

令和6年第1回定例市議会議案

(その1)

岸和田市

令和6年第1回定例市議会議案（その1）

議案番号	件名	備考・頁
報告第1号	専決処分の報告について	P. 5
議案第1号	一般職の職員の給与に関する条例及び職員の退職手当に関する条例の一部改正について	P. 23
議案第2号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	P. 27
議案第3号	岸和田市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について	P. 41
議案第4号	令和5年度岸和田市一般会計補正予算（第7号）	P. 45
議案第5号	令和5年度岸和田市一般会計補正予算（第8号）	P. 51
議案第6号	令和5年度岸和田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	P. 61
議案第7号	令和5年度岸和田市病院事業会計補正予算（第3号）	P. 65
議案第8号	損害賠償の額を定め和解するについて	P. 67
議案第9号	大阪広域水道企業団規約の一部変更に関する協議について	P. 69
議案第10号	工事請負契約の締結について （（仮称）岸和田市消防本部ゆめみヶ丘消防施設等新築工事（建築））	P. 73
議案第11号	市道路線の認定及び廃止について	P. 75
議案第12号	副市長選任につき同意を求めるについて	別途送付
議案第13号	固定資産評価審査委員会の委員選任につき同意を求めるについて	〃

議案番号	件名	備考・頁
議案第14号	固定資産評価審査委員会の委員選任につき同意を求めるについて	別途送付
議案第15号	固定資産評価審査委員会の委員選任につき同意を求めるについて	〃

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により本議会に報告する。

令和6年2月21日提出

岸和田市長 永野耕平

専決処分第20号

損害賠償の額を定め和解するについて

本市は、次のとおり損害賠償の額を定め、和解するため、地方自治法第180条第1項並びに市長の専決処分事項に関する条例第2号及び第3号の規定により専決処分する。

令和5年12月8日処分

岸和田市長 永 野 耕 平

記

損害賠償の発生原因	金 額
公務中の自動車接触事故	154,000円 (シャッターボックス修繕費)

専決処分第21号

損害賠償の額を定め和解するについて

本市は、次のとおり損害賠償の額を定め、和解するため、地方自治法第180条第1項並びに市長の専決処分事項に関する条例第2号及び第3号の規定により専決処分する。

令和5年12月8日処分

岸和田市長 永野耕平

記

損害賠償の発生原因	金額
粗大ごみ搬出中における 建具等破損事故	379,750円 (建具等修繕費等)

専決処分第22号

損害賠償の額を定め和解するについて

本市は、次のとおり損害賠償の額を定め、和解するため、地方自治法第180条第1項並びに市長の専決処分事項に関する条例第2号及び第3号の規定により専決処分する。

令和5年12月19日処分

岸和田市長 永 野 耕 平

記

損害賠償の発生原因	金 額
公用車運転中における自動車接触事故	698,700円 (車両修繕費等)

専決処分第23号

損害賠償の額を定め和解するについて

本市は、次のとおり損害賠償の額を定め、和解するため、地方自治法第180条第1項並びに市長の専決処分事項に関する条例第2号及び第3号の規定により専決処分する。

令和5年12月20日処分

岸和田市長 永 野 耕 平

記

損害賠償の発生原因	金 額
フェンス扉接触による 自動車破損事故	140,681円 (車両修繕費)

専決処分第1号

損害賠償の額を定め和解するについて

本市は、次のとおり損害賠償の額を定め、和解するため、地方自治法第180条第1項並びに市長の専決処分事項に関する条例第2号及び第3号の規定により専決処分する。

令和6年1月11日処分

岸和田市長 永野耕平

記

損害賠償の発生原因	金額
積荷落下による外構破損事故	605,000円 (外構修繕費)

専決処分第2号

損害賠償の額を定め和解するについて

本市は、次のとおり損害賠償の額を定め、和解するため、地方自治法第180条第1項並びに市長の専決処分事項に関する条例第2号及び第3号の規定により専決処分する。

令和6年1月25日処分

岸和田市長 永野耕平

記

損害賠償の発生原因	金額
公務中の自動車接触事故	1,072,422円 (治療費等)

専決処分第3号

損害賠償の額を定め和解するについて

本市は、次のとおり損害賠償の額を定め、和解するため、地方自治法第180条第1項並びに市長の専決処分事項に関する条例第2号及び第3号の規定により専決処分する。

令和6年1月25日処分

岸和田市長 永野耕平

記

損害賠償の発生原因	金額
カーブミラー転倒による 外構柵破損事故	40,700円 (外構柵修繕費)

専決処分第4号

損害賠償の額を定め和解するについて

本市は、次のとおり損害賠償の額を定め、和解するため、地方自治法第180条第1項並びに市長の専決処分事項に関する条例第2号及び第3号の規定により専決処分する。

令和6年2月1日処分

岸和田市長 永 野 耕 平

記

損害賠償の発生原因	金 額
市道上における自動車破損事故	92,422円 (車両修繕費)

議案第 1 号

一般職の職員の給与に関する条例及び職員の退職手当
に関する条例の一部改正について

一般職の職員の給与に関する条例及び職員の退職手当に関する条
例の一部を次のとおり改正するものとする。

令和 6 年 2 月 21 日 提出

岸和田市長 永 野 耕 平

一般職の職員の給与に関する条例及び職員の退職手当に関する条例の一部を
改正する条例

(一般職の職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年条例第15号）の一部を次のように改正する。

附則第23項中「応じた額」の次に「(一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成24年条例第8号）附則第5項の規定の適用を受ける職員にあっては同項の規定により給料として支給される差額に相当する額を含むものとし、同附則第6項の規定の適用を受ける職員にあっては同項の規定により同附則第5項の規定に準じて支給される給料の額とする。)」を加える。

(職員の退職手当に関する条例の一部改正)

第2条 職員の退職手当に関する条例（昭和32年条例第16号）の一部を次のように改正する。

附則第17項中「の改定」の次に「(附則第23項において「給料月額7割措置」という。)」を加える。

附則に次の2項を加える。

23 当分の間、給料月額7割措置の適用を受ける者のうち、第5条の2第1項に規定する理由（給料月額7割措置によりその者の給料月額が減額されたことがある場合及び当該減額をされた日（以下この項において「7割措置減額日」という。）における同条第1項の理由を除く。）によりその者の給料月額が減額されたことがある者については、当該減額をされた日（以下この項において「特別特定減額日」という。）の前日におけるその者の給料月額のうち最も多いもの（当該特別特定減額日が7割措置減額日より前のものであって、当該給料月額がこの項に規定する7割措置前給料月額を超えるものに限る。）（以下この項及び次項において「特別特定減額前給料月額」という。）が退職の日におけるその者の給料月額よりも多く、かつ、給料月額7割措置によりその者の給料月額が減額改定されたことがある場合において、当該7割措置減額日の前日におけるその者の給料月額（以下この項及び次項において「7割措置前給料月額」という。）が退職の日におけるその者の給料月額より多いときは、その者に対して支給する退職手当の基本額は、第5条の2の規定にかかわらず、次に掲げる額の合計額とする。

(1) その者が特別特定減額前給料月額（当該特別特定減額前給料月額に係る特別特定減額日が2以上ある場合は、これらのうち最も遅い日の前日におけるものをいう。

以下この項及び次項において同じ。)に係る減額日の前日に現に退職した理由と同一の理由により退職したものとし、かつ、その者の同日までの勤続期間及び特別特定減額前給料月額を基礎として、第3条から第5条までの規定により計算した場合の退職手当の基本額に相当する額

(2) 7割措置前給料月額に、アに掲げる割合からイに掲げる割合を控除した割合を乗じて得た額

ア その者が7割措置減額日の前日に現に退職した理由と同一の理由により退職したものとし、かつ、その者の同日までの勤続期間及び7割措置前給料月額を基礎として、第3条から第5条までの規定により計算した場合の退職手当の基本額の7割措置前給料月額に対する割合

イ 前号に掲げる額の特別特定減額前給料月額に対する割合

(3) 退職日給料月額に、アに掲げる割合からイに掲げる割合を控除した割合を乗じて得た額

ア その者に対する退職手当の基本額が第3条から第5条までの規定により計算した額であるものとした場合における当該退職手当の基本額の退職日給料月額に対する割合

イ 前号アに掲げる割合

24 前項の規定により計算した退職手当の基本額が次の各号に掲げる同項第2号イに掲げる割合の区分に応じ当該各号に定める額を超えるときは、同項の規定にかかわらず、当該各号に定める額をその者の退職手当の基本額とする。

(1) 60以上 特別特定減額前給料月額に60を乗じて得た額

(2) 60未満 次のア又はイに掲げる前項第2号アに掲げる割合の区分に応じ、当該ア又はイに定める額

ア 60以上 特別特定減額前給料月額に前項第2号イに掲げる割合を乗じて得た額及び7割措置前給料月額に60から当該割合を控除した割合を乗じて得た額の合計額

イ 60未満 特別特定減額前給料月額に前項第2号イに掲げる割合を乗じて得た額、7割措置前給料月額に同号アに掲げる割合から同号イに掲げる割合を控除した割合を乗じて得た額及び退職日給料月額に60から同号アに掲げる割合を控除した割合を乗じて得た額の合計額

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第2号

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のとおり改正するものとする。

令和6年2月21日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与に関する条例(昭和32年条例第15号)の一部を次のように改正する。

別表第3を次のように改める。

別表第3 (第3条関係)

ア 教育職給料表(一)

(単位:円)

区分	等級	特1等級	1等級	特2等級	2等級	3等級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定 年 前 再 任 用 短 時	1	478,000	406,000	284,400	210,300	178,300
	2	479,500	407,800	286,400	213,100	179,800
	3	481,000	409,400	288,600	215,600	181,300
	4	482,500	410,900	290,800	218,100	182,800
	5	483,900	412,400	292,700	220,900	184,500
	6	484,700	413,900	294,700	222,500	186,400
	7	485,500	415,400	297,000	223,800	188,200
	8	486,200	416,900	299,200	225,400	190,000
	9	487,100	418,300	300,900	227,000	191,700
	10	487,900	419,700	303,300	227,800	193,700
	11	488,700	421,200	305,600	228,600	195,700
	12	489,500	422,700	308,000	229,400	197,500
	13	490,100	424,100	309,700	230,400	199,200
	14	490,900	425,700	312,200	231,600	201,300
	15	491,700	427,300	314,600	233,700	203,300
	16	492,500	428,900	317,000	235,700	205,400
	17	493,400	430,500	319,000	237,200	207,400
	18	494,200	432,000	321,400	239,300	210,000
	19	494,800	433,600	323,800	241,300	212,300
	20	495,400	435,200	326,200	243,200	214,600
	21	496,000	436,800	328,400	244,200	217,000
	22	496,600	438,400	330,500	246,800	218,600
	23	497,200	440,000	332,800	249,600	220,000

間 勤 務 職 員 以 外 の 職 員	24	497,800	441,500	334,900	252,300	221,600
	25	498,400	443,000	336,800	255,000	222,900
	26	499,000	444,300	339,100	257,600	223,700
	27	499,600	445,600	341,300	260,000	224,500
	28	500,200	446,900	343,500	262,400	225,300
	29	500,800	448,300	345,500	264,000	225,900
	30		449,500	347,700	266,300	226,900
	31		450,600	349,800	268,900	228,700
	32		451,800	352,000	271,500	230,500
	33		453,100	354,000	274,000	231,900
	34		454,300	356,200	276,000	233,800
	35		455,700	358,300	278,000	235,700
	36		457,200	360,500	280,000	237,500
	37		458,600	362,600	282,100	238,200
	38		460,100	364,900	284,000	239,800
	39		461,600	367,200	286,100	241,600
	40		463,100	369,400	288,100	243,400
	41		464,500	371,600	289,800	245,100
	42		465,400	373,800	292,100	246,400
	43		466,300	376,000	294,400	247,600
	44		467,200	378,200	296,700	248,900
	45		467,800	380,200	298,400	249,500
	46		468,700	382,400	300,700	250,800
	47		469,600	384,500	303,000	252,300
	48		470,300	386,600	305,100	253,800
	49		470,800	388,600	306,800	255,100
	50		471,300	390,700	309,200	256,200
	51		471,800	392,700	311,600	257,200
	52		472,300	394,700	313,900	258,200
	53		472,700	396,700	315,800	259,000
	54		473,300	398,600	318,000	260,200

55		473,700	400,400	320,400	261,300
56		474,100	402,200	322,600	262,400
57		474,400	403,800	324,500	263,100
58		474,800	405,100	326,800	264,200
59		475,200	406,400	329,100	265,300
60		475,600	407,700	331,300	266,300
61		476,000	409,000	333,400	267,200
62			410,300	335,600	268,400
63			411,700	337,700	269,500
64			413,100	339,800	270,600
65			414,500	341,900	271,500
66			415,900	344,100	272,800
67			417,200	346,300	274,100
68			418,600	348,500	275,400
69			420,000	350,500	276,300
70			421,400	352,900	277,400
71			422,800	355,200	278,600
72			424,200	357,500	279,800
73			425,400	359,600	280,600
74			426,800	361,900	281,900
75			428,200	364,000	283,200
76			429,600	366,200	284,400
77			430,800	368,100	285,500
78			431,900	370,300	286,600
79			433,100	372,300	287,700
80			434,200	374,500	288,700
81			435,200	376,600	289,700
82			435,900	378,600	290,800
83			436,600	380,500	291,900
84			437,300	382,300	293,000
85			437,900	384,300	294,100

86			438,600	386,000	295,300
87			439,300	387,600	296,500
88			440,000	389,200	297,700
89			440,500	390,500	298,700
90			441,100	391,800	299,900
91			441,700	393,100	301,100
92			442,300	394,400	302,300
93			442,800	395,800	302,900
94			443,000	397,000	304,100
95			443,200	398,300	305,300
96			443,400	399,600	306,500
97			443,600	401,100	307,500
98			443,800	402,300	308,600
99			444,000	403,500	309,700
100			444,200	404,800	310,800
101			444,400	406,000	311,500
102			444,600	407,100	312,600
103			444,800	408,200	313,600
104			445,000	409,300	314,600
105			445,200	410,200	315,300
106			445,400	411,300	316,100
107			445,600	412,400	316,900
108			445,800	413,500	317,700
109			446,000	414,300	318,200
110				415,100	318,700
111				416,000	319,300
112				416,800	319,900
113				417,500	320,500
114				418,000	321,000
115				418,400	321,500
116				418,700	322,000

117				418,900	322,400
118				419,300	322,900
119				419,700	323,400
120				420,100	323,900
121				420,500	324,300
122				420,700	324,800
123				420,900	325,200
124				421,200	325,600
125				421,500	326,100
126				421,700	326,500
127				421,900	326,900
128				422,100	327,100
129				422,300	327,300
130				422,500	327,500
131				422,700	327,700
132				422,900	327,900
133				423,100	328,100
134				423,300	328,300
135				423,500	328,500
136				423,700	328,700
137				423,900	328,900
138				424,100	329,100
139				424,300	329,300
140				424,500	329,500
141				424,700	329,700
142				424,900	329,900
143				425,100	330,100
144				425,300	330,300
145				425,500	330,500
146				425,700	330,700
147				425,900	330,900

148				426,100	331,100
149				426,300	331,300
150					331,500
151					331,700
152					331,900
153					332,100
154					332,300
155					332,500
156					332,700
157					332,900
158					333,100
159					333,300
160					333,500
161					333,700
162					333,900
163					334,100
164					334,300
165					334,500
166					334,700
167					334,900
168					335,100
169					335,300
定年前再任用 短時間勤務職 員	基準給料月額 円 425,100	基準給料月額 円 338,500	基準給料月額 円 309,700	基準給料月額 円 280,100	基準給料月額 円 236,500

備考

- 1 この表は、高等学校に勤務する校長、教頭、首席、指導教諭、教諭、養護教諭、講師、助教諭、実習助手その他の職員に適用する。
- 2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の等級が1等級である職員（定年前再任用短時間勤務職員を含む。）の給料月額は、この表の額に7,700円をそれぞれ加算した額とする。

イ 教育職給料表（二）

(単位：円)

区分	等級	特1等級	1等級	2等級	3等級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務	1	386,700	284,400	194,300	178,300
	2	388,500	286,400	196,300	179,800
	3	390,300	288,600	198,400	181,300
	4	392,000	290,800	200,400	182,800
	5	393,600	292,700	202,100	184,500
	6	395,400	294,700	204,200	186,400
	7	397,200	297,000	206,200	188,200
	8	399,100	299,200	208,300	190,000
	9	400,900	300,900	210,300	191,700
	10	402,600	303,300	213,100	193,700
	11	404,300	305,600	215,600	195,700
	12	405,900	308,000	218,100	197,500
	13	407,300	309,700	220,900	199,200
	14	408,500	312,200	222,500	201,300
	15	409,700	314,600	223,800	203,300
	16	410,900	317,000	225,400	205,400
	17	412,500	319,000	227,000	207,400
	18	413,700	321,400	227,800	210,000
	19	415,000	323,800	228,600	212,300
	20	416,300	326,200	229,400	214,600
	21	417,200	328,400	230,400	217,000
	22	418,600	330,500	231,600	218,600
	23	420,000	332,800	233,700	220,000
	24	421,400	334,900	235,700	221,600
	25	422,400	336,800	237,200	222,900
	26	423,600	339,100	239,300	223,600
	27	424,800	341,300	241,300	224,300
	28	426,000	343,500	243,200	225,000

職 員 以 外 の 職 員	29	426,800	345,500	244,200	225,800
	30	428,000	347,700	246,800	226,900
	31	429,200	349,800	249,600	228,700
	32	430,400	352,000	252,300	230,500
	33	431,300	353,700	255,000	231,800
	34	431,900	355,600	257,600	233,600
	35	432,500	357,400	260,000	235,400
	36	433,100	359,300	262,400	237,000
	37	433,700	361,200	264,000	237,700
	38	434,300	363,000	266,300	239,300
	39	434,900	364,700	268,900	240,900
	40	435,500	366,500	271,500	242,500
	41	435,900	368,300	274,000	244,100
	42	436,400	370,000	276,000	245,400
	43	436,900	371,600	278,000	246,600
	44	437,400	373,300	280,000	247,900
	45	437,800	374,900	282,100	248,500
	46	438,100	376,500	284,000	249,900
	47	438,400	378,100	286,100	251,400
	48	438,700	379,800	288,100	252,900
	49	439,100	381,500	289,800	254,100
	50	439,400	383,000	292,100	255,300
	51	439,700	384,400	294,400	256,400
	52	440,000	385,900	296,700	257,300
	53	440,200	387,500	298,400	258,000
	54	440,500	388,800	300,700	259,200
	55	440,800	390,100	303,000	260,300
	56	441,100	391,500	305,100	261,400
	57	441,400	392,700	306,800	262,200
58	441,700	393,800	309,200	263,200	
59	442,000	394,900	311,600	264,100	

60	442,300	396,100	313,900	265,000
61	442,600	397,100	315,800	265,900
62	442,800	398,200	318,000	267,000
63	443,000	399,300	320,400	268,000
64	443,200	400,400	322,600	269,000
65	443,400	401,400	324,500	269,700
66	443,600	402,600	326,800	270,900
67	443,800	403,800	329,100	272,100
68	444,000	405,000	331,300	273,300
69	444,200	406,000	333,400	274,400
70	444,400	407,100	335,600	275,500
71	444,600	408,200	337,700	276,700
72	444,800	409,300	339,800	277,900
73	445,000	410,100	341,900	278,600
74	445,200	411,100	344,100	279,800
75	445,400	412,100	346,300	281,000
76	445,600	413,100	348,500	282,200
77	445,800	414,000	350,400	283,400
78	446,000	414,800	352,200	284,500
79	446,200	415,600	354,000	285,500
80	446,400	416,400	355,900	286,500
81	446,600	417,100	357,700	287,500
82	446,800	417,800	359,500	288,600
83	447,000	418,500	361,100	289,700
84	447,200	419,200	362,900	290,800
85	447,400	419,800	364,400	291,600
86	447,600	420,200	366,100	292,600
87	447,800	420,600	367,700	293,600
88	448,000	421,000	369,400	294,600
89	448,200	421,400	371,100	295,400
90	448,400	421,700	372,500	296,300

91	448,600	422,000	373,800	297,200
92	448,800	422,300	375,200	298,100
93	449,000	422,700	376,800	298,500
94	449,200	423,000	378,100	299,300
95	449,400	423,300	379,400	300,100
96	449,600	423,600	380,700	300,900
97	449,800	423,800	381,800	301,800
98	450,000	424,000	382,600	302,600
99	450,200	424,200	383,500	303,400
100	450,400	424,400	384,400	304,200
101	450,600	424,600	385,500	305,000
102	450,800	424,800	386,500	305,500
103	451,000	425,000	387,500	306,000
104	451,200	425,200	388,500	306,400
105	451,400	425,400	389,400	306,600
106	451,600	425,600	390,400	306,800
107	451,800	425,800	391,300	307,100
108	452,000	426,000	392,300	307,300
109	452,200	426,200	393,100	307,500
110	452,400	426,400	394,100	307,800
111	452,600	426,600	395,100	308,000
112	452,800	426,800	396,100	308,300
113	453,000	427,000	396,700	308,500
114	453,200	427,700	397,600	308,800
115	453,400	428,200	398,500	309,100
116	453,600	428,900	399,400	309,400
117	453,800	429,400	400,300	309,600
118	454,000	430,000	401,100	309,900
119	454,200	430,600	401,900	310,200
120	454,400	431,300	402,700	310,400
121	454,600	431,900	403,500	310,600

122	454,800	432,500	404,300	310,800
123	455,000	433,000	405,000	311,000
124	455,200	433,700	405,800	311,200
125	455,400	434,200	406,100	311,400
126	455,600	434,800	406,500	311,600
127	455,800	435,400	407,100	311,800
128	456,000	436,100	407,400	312,000
129	456,200	436,600	407,900	312,200
130	456,400	437,300	408,300	312,400
131	456,600	437,800	408,900	312,600
132	456,800	438,500	409,300	312,800
133	457,000	439,000	409,600	313,000
134	457,200	439,600	410,000	313,200
135	457,400	440,200	410,400	313,400
136	457,600	440,900	410,800	313,600
137	457,800	441,400	411,200	313,800
138	458,000	442,000	411,600	314,000
139	458,200	442,600	412,000	314,200
140	458,400	443,300	412,400	314,400
141	458,600	443,800	412,800	314,600
142	458,800	444,400	413,100	314,800
143	459,000	445,000	413,400	315,000
144	459,200	445,700	413,700	315,200
145	459,400	446,200	413,900	315,400
146	459,600	446,700	414,200	315,600
147	459,800	447,300	414,500	315,800
148	460,000	448,100	414,800	316,000
149	460,200	448,600	415,100	316,200
150	460,400	449,200	415,300	316,400
151	460,600	449,800	415,500	316,600
152	460,800	450,500	415,700	316,800

153	461,000	451,000	415,900	317,000
154	461,200	451,500	416,100	317,200
155	461,400	452,100	416,300	317,400
156	461,600	452,800	416,500	317,600
157	461,800	453,300	416,700	317,800
158	462,000	454,000	416,900	
159	462,200	454,600	417,100	
160	462,400	455,300	417,300	
161	462,600	455,800	417,500	
定年前再任用 短時間勤務職 員	基準給料月額 円 332,100	基準給料月額 円 305,000	基準給料月額 円 277,300	基準給料月額 円 227,700

備考

- この表は、指導主事及び幼稚園に勤務する園長、教頭、教諭、養護教諭、講師、助教諭その他の職員に適用する。
- この表の適用を受ける職員のうち、その職務の等級が特1等級である職員（定年前再任用短時間勤務職員を含む。）の給料月額は、この表の額に7,500円をそれぞれ加算した額とする。

附 則

（施行期日等）

- この条例は、公布の日から施行する。
- この条例による改正後の一般職の職員の給与に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、令和5年4月1日から適用する。

（給与の内払）

- この条例による改正前の一般職の職員の給与に関する条例の規定に基づいて既に支払われた職員の給与は、改正後の条例の規定による職員の給与の内払とみなす。

議案第3号

岸和田市風致地区内における建築等の規制 に関する条例の一部改正について

岸和田市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を
次のとおり改正するものとする。

令和6年2月21日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

岸和田市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例

岸和田市風致地区内における建築等の規制に関する条例（平成25年条例第14号）の一部を次のように改正する。

第3条第2号中「又は電気工作物若しくは」を「、電気事業（電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第16号に規定する電気事業をいう。）の用に供する電気工作物又は」に、「及び発電の用に供する」を「並びに発電用の電気工作物及び発電事業（同項第14号に規定する発電事業をいう。）の用に供する蓄電用の」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 4 号

令和 5 年度岸和田市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 5 年度岸和田市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 786,540 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 89,239,616 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

令和 6 年 2 月 21 日 提出

岸和田市長 永 野 耕 平

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		22,956,584	786,540	23,743,124
	02 国庫補助金	6,198,409	786,540	6,984,949
歳入合計		88,453,076	786,540	89,239,616

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
03 民生費		46,635,610	786,540	47,422,150
	01 社会福祉費	17,483,092	786,540	18,269,632
歳 出 合 計		88,453,076	786,540	89,239,616

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
03 民生費	01 社会福祉費	物価高騰重点支援給付金支給事業	千円 601,750

議案第 5 号

令和 5 年度岸和田市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 5 年度岸和田市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,558,463 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 90,798,079 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」による。

（繰越明許費）

第 3 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 4 条 債務負担行為の追加は、「第 4 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 5 条 地方債の変更は、「第 5 表地方債補正」による。

令和 6 年 2 月 21 日 提出

岸和田市長 永 野 耕 平

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		14,020,000	777,406	14,797,406
	01 地方交付税	14,020,000	777,406	14,797,406
15 国庫支出金		23,743,124	629,293	24,372,417
	01 国庫負担金	16,708,743	503,700	17,212,443
	02 国庫補助金	6,984,949	125,593	7,110,542
16 府支出金		7,102,796	99,470	7,202,266
	01 府負担金	5,090,635	94,350	5,184,985
	02 府補助金	1,635,394	5,120	1,640,514
18 寄附金		1,008,938	100	1,009,038
	01 寄附金	1,008,938	100	1,009,038
19 繰入金		3,356,324	△420,945	2,935,379
	01 基金繰入金	3,255,024	△420,945	2,834,079
20 繰越金		133,613	102,431	236,044
	01 繰越金	133,613	102,431	236,044
21 諸収入		1,450,628	260,208	1,710,836
	03 収益事業収入	333,000	260,208	593,208
22 市債		4,227,500	110,500	4,338,000
	01 市債	4,227,500	110,500	4,338,000
歳入合計		89,239,616	1,558,463	90,798,079

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
02 総務費		7,762,240	501,994	8,264,234
	01 総務管理費	6,266,038	477,699	6,743,737
	02 徴税费	718,003	20,000	738,003
	03 戸籍住民基本台帳費	523,601	4,295	527,896
03 民生費		47,422,150	836,543	48,258,693
	01 社会福祉費	18,269,632	268,306	18,537,938
	02 児童福祉費	16,104,842	182,793	16,287,635
	03 生活保護費	10,633,187	385,444	11,018,631
04 衛生費		9,297,685	△134,608	9,163,077
	01 保健衛生費	3,675,875	△26,000	3,649,875
	03 清掃費	3,312,016	△108,608	3,203,408
06 農林水産業費		1,065,378	△10,656	1,054,722
	01 農業費	556,288	△10,656	545,632
07 商工費		798,511	1,954	800,465
	01 商工費	798,511	1,954	800,465
08 土木費		6,926,703	△19,165	6,907,538
	03 交通安全対策費	501,266	△6,680	494,586
	05 港湾費	127,101	△8,000	119,101
	06 水路費	92,302	△5,000	87,302
	07 都市計画費	4,973,133	8,859	4,981,992
	08 住宅費	295,509	△8,344	287,165
09 消防費		2,305,390	73,079	2,378,469
	01 消防費	2,305,390	73,079	2,378,469
10 教育費		7,708,349	235,473	7,943,822
	01 教育総務費	980,708	13,133	993,841
	02 小学校費	1,446,503	57,400	1,503,903

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	03 中学校費	594,812	90,300	685,112
	04 高等学校費	848,774	53,770	902,544
	05 幼稚園費	790,803	5,608	796,411
	06 社会教育費	810,248	△3,000	807,248
	07 保健体育費	2,236,501	18,262	2,254,763
13 諸支出金		192,459	73,849	266,308
	02 還付金	155,557	73,849	229,406
歳 出	合 計	89,239,616	1,558,463	90,798,079

第2表 継続費補正

(変更分)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
02 総務費	01 総務管理費	庁舎建替事業	千円		千円	千円		千円
			9,405,620	令和5年度	0	12,904,726	令和5年度	0
				令和6年度	126,089		令和6年度	0
				令和7年度	3,842,619		令和7年度	134,320
				令和8年度	18,963		令和8年度	5,250,135
				令和9年度	3,593,003		令和9年度	20,582
				令和10年度	1,097,602		令和10年度	4,979,211
				令和11年度	727,344		令和11年度	1,671,890
				令和12年度	848,588			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
02 総務費	03 戸籍住民 基本台帳費	戸籍事務事業	千円 7,029
		住民基本台帳事務事業	11,354
04 衛生費	05 上水道費	上水道事業会計繰出事業	31,700
06 農林水産業費	01 農業費	丘陵地区農整備事業	29,003
08 土木費	02 道路橋りょう費	道路新設改良事業	20,000
		橋りょう維持事業	20,000
	07 都市計画費	市街地形成事業	6,735
		立地適正化計画推進事業	6,562
		田治米畑町線整備事業	53,134
		丘陵地区整備事業	222,610
	10 教育費	02 小学校費	小学校大規模改造事業
03 中学校費		中学校管理事業	4,600
		中学校大規模改造事業	85,700
04 高等学校費		高等学校教材器具購入事業	7,276

第4表 債務負担行為補正

(追加分)

事 項	期 間	限 度 額
岸和田市立高齢者ふれあいセンター朝陽指定管理料 (高齢者ふれあいセンター朝陽指定管理事業)	令和5年度から 令和7年度まで	千円 38,626
岸和田市立浜老人集会所指定管理料 (浜老人集会所指定管理事業)	令和5年度から 令和10年度まで	6,773
岸和田市児童遊園指定管理料 (児童遊園指定管理事業)	令和5年度から 令和7年度まで	59,565
岸和田市まちづくりの館指定管理料 (まちづくりの館指定管理事業)	令和5年度から 令和10年度まで	40,292
岸和田市営自転車等駐車場指定管理料 (自転車等駐車場指定管理事業)	令和5年度から 令和10年度まで	553,564
岸和田市都市公園指定管理料 (公園指定管理事業)	令和5年度から 令和7年度まで	208,922
I C T支援業務委託 (I C T教育推進事業)	令和5年度から 令和6年度まで	19,099
岸和田市立運動広場等(青少年広場を除く) 指定管理料 (運動広場等指定管理事業)	令和5年度から 令和7年度まで	50,101
岸和田市総合体育館指定管理料 (総合体育館指定管理事業)	令和5年度から 令和7年度まで	171,270
岸和田市民体育館指定管理料 (市民体育館指定管理事業)	令和5年度から 令和7年度まで	25,614

第5表 地方債補正

(変更分)

起債の目的	補正前							補正後								
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				備考	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				備考
				区分	償還期限	据置期間	償還方法					その他	区分	償還期限	据置期間	
学校教育施設整備事業	千円 90,900		%以内	年以内	年以内			令和5年2月21日提出議案第29号 3月23日可決	千円 201,400		%以内		年以内	年以内		

議案第 6 号

令和 5 年度岸和田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度岸和田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140,194千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,145,997千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 21 日 提出

岸和田市長 永 野 耕 平

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
01 後期高齢者医療保険料		2,315,895	140,194	2,456,089
	01 後期高齢者医療保険料	2,315,895	140,194	2,456,089
歳入合計		3,005,803	140,194	3,145,997

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
02 納付金		2,969,007	140,194	3,109,201
	01 保険料納付金	2,969,007	140,194	3,109,201
歳 出 合 計		3,005,803	140,194	3,145,997

議案第7号

令和5年度岸和田市病院事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和5年度岸和田市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度岸和田市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(合 計)
	支	出	
第1款 病院事業費用	15,850,810千円	283,246千円	16,134,056千円
第1項 医業費用	15,351,296千円	283,246千円	15,634,542千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(合 計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,653,400千円	10千円	1,653,410千円
第6項 寄附金	1,200千円	10千円	1,210千円
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(合 計)
	支	出	
第1款 資本的支出	2,923,713千円	10千円	2,923,723千円
第4項 基金積立金	1,700千円	10千円	1,710千円

第4条 予算第9条中「3,527,084千円」を「3,677,084千円」に改める。

令和6年2月21日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

議案第 8 号

損害賠償の額を定め和解するについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、次のとおり損害賠償の額を定め和解するについて議会の議決を求める。

令和6年2月21日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

記

損害賠償の発生原因	金 額
公用車運転中における 家屋外壁等破損事故	2,300,000円 (家屋外壁等修繕費)

議案第9号

大阪広域水道企業団規約の一部変更に関する協議について

大阪広域水道企業団規約の一部を次のように変更するため、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、関係市町村と協議することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月21日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

大阪広域水道企業団規約の一部を変更する規約

大阪広域水道企業団規約（平成22年11月2日大阪府知事許可）の一部を次のように変更する。

別表第2中「藤井寺市」を「岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市、藤井寺市、東大阪市」に改める。

附 則

この規約は、令和7年4月1日から施行する。

議案第10号

工事請負契約の締結について

令和6年1月17日に一般競争入札に付した（仮称）岸和田市消防本部ゆめみヶ丘消防施設等新築工事（建築）について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和6年2月21日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

記

- 1 契約の目的 （仮称）岸和田市消防本部ゆめみヶ丘消防施設等新築工事（建築）
- 2 契約の方法 一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金415,411,700円
- 4 契約の相手方 岸和田市土生町七丁目13番8号
ヒデイ建設株式会社
代表取締役 堀田 英治

議案第11号

市道路線の認定及び廃止について

本市は、市道路線を別紙の市道路線認定調書及び市道路線廃止調書のとおり認定及び廃止するものとする。

令和6年2月21日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

市道路線認定調書

路 線 名	起終点	から まで	重要な経過地	備 考
土 生 町 159 号 線	土生町六丁目1792- 6 土生町六丁目1792-12	先 先	土 生 町 六 丁 目	
神 須 屋 町 67 号 線	神須屋町二丁目384-30 神須屋町二丁目384-27	先 先	神 須 屋 町 二 丁 目	
上 野 町 7 号 線	加守町二丁目739- 1 上野町東 2 - 1	先 先	加 守 町 二 丁 目	
神 須 屋 町 68 号 線	神須屋町三丁目313- 9 神須屋町三丁目66- 6	先 先	神 須 屋 町 三 丁 目	
神 須 屋 町 69 号 線	神須屋町三丁目66- 2 神須屋町三丁目66- 5	先 先	神 須 屋 町 三 丁 目	
畑 町 41 号 線	畑町三丁目252- 2 畑町三丁目258- 7	先 先	畑 町 三 丁 目	
畑 町 48 号 線	畑町三丁目258- 8 畑町三丁目258-11	先 先	畑 町 三 丁 目	
畑 町 49 号 線	畑町三丁目258-12 畑町三丁目258-15	先 先	畑 町 三 丁 目	
尾 生 町 90 号 線	尾生町二丁目1057- 6 尾生町二丁目1057- 7	先 先	尾 生 町 二 丁 目	
土 生 町 165 号 線	土生町1268-16 土生町1293- 4	先 先	土 生 町	
八 阪 町 24 号 線	八阪町三丁目11- 5 八阪町三丁目11-13	先 先	八 阪 町 三 丁 目	
土 生 町 166 号 線	土生町六丁目1463- 1 土生町六丁目1463- 6	先 先	土 生 町 六 丁 目	
神 須 屋 町 70 号 線	神須屋町二丁目300-10 神須屋町二丁目243-12	先 先	神 須 屋 町 二 丁 目	
土 生 町 167 号 線	土生町911- 4 土生町915- 5	先 先	土 生 町	
土 生 町 94 号 線	土生町888- 7 土生町918- 8	先 先	土 生 町	
磯 上 町 94 号 線	磯上町二丁目531-22 磯上町二丁目531-16	先 先	磯 上 町 二 丁 目	
磯 上 町 90 号 線	磯上町六丁目800-84 磯上町六丁目800-92	先 先	磯 上 町 六 丁 目	
並 松 町 30 号 線	並松町312-16 並松町283-12	先 先	並 松 町	
上 松 町 60 号 線	上松町三丁目214- 4 上松町三丁目214-15	先 先	上 松 町 三 丁 目	
尾 生 町 91 号 線	尾生町五丁目5020- 1 尾生町五丁目5020- 6	先 先	尾 生 町 五 丁 目	
小 松 里 町 47 号 線	小松里町719-10 小松里町706- 4	先 先	小 松 里 町	
岡 山 町 87 号 線	岡山町603- 1 岡山町603- 7	先 先	岡 山 町	
上 町 15 号 線	上町107- 4 上町107- 7	先 先	上 町	

市道路線認定調書

路 線 名	起終点	から まで	重要な経過地	備 考
尾 生 町 92 号 線	尾生町七丁目7018-3 尾生町七丁目7018-7	先 先	尾 生 町 七 丁 目	
内 畑 町 辻 堂 線	内畑町1750-1 内畑町907-1	先 先	内 畑 町	

市道路線廃止調書

路 線 名	起終点	から まで	重要な経過地	備 考
磯上町 90 号 線	磯上町六丁目800-84 磯上町六丁目800-80	先 先	磯上町六丁目	
上野町 7 号 線	加守町二丁目739- 1 上野町東 4 - 1	先 先	加守町二丁目	
畑 町 41 号 線	畑町三丁目252- 2 畑町三丁目249-14	先 先	畑 町 三 丁 目	
土生町 94 号 線	土生町888- 7 土生町888- 8	先 先	土 生 町	
土生町 159 号 線	土生町六丁目1792- 6 土生町六丁目1792- 8	先 先	土生町六丁目	
小松里町 47 号 線	小松里町719-10 小松里町710-10	先 先	小 松 里 町	

市道路線認定区域調書

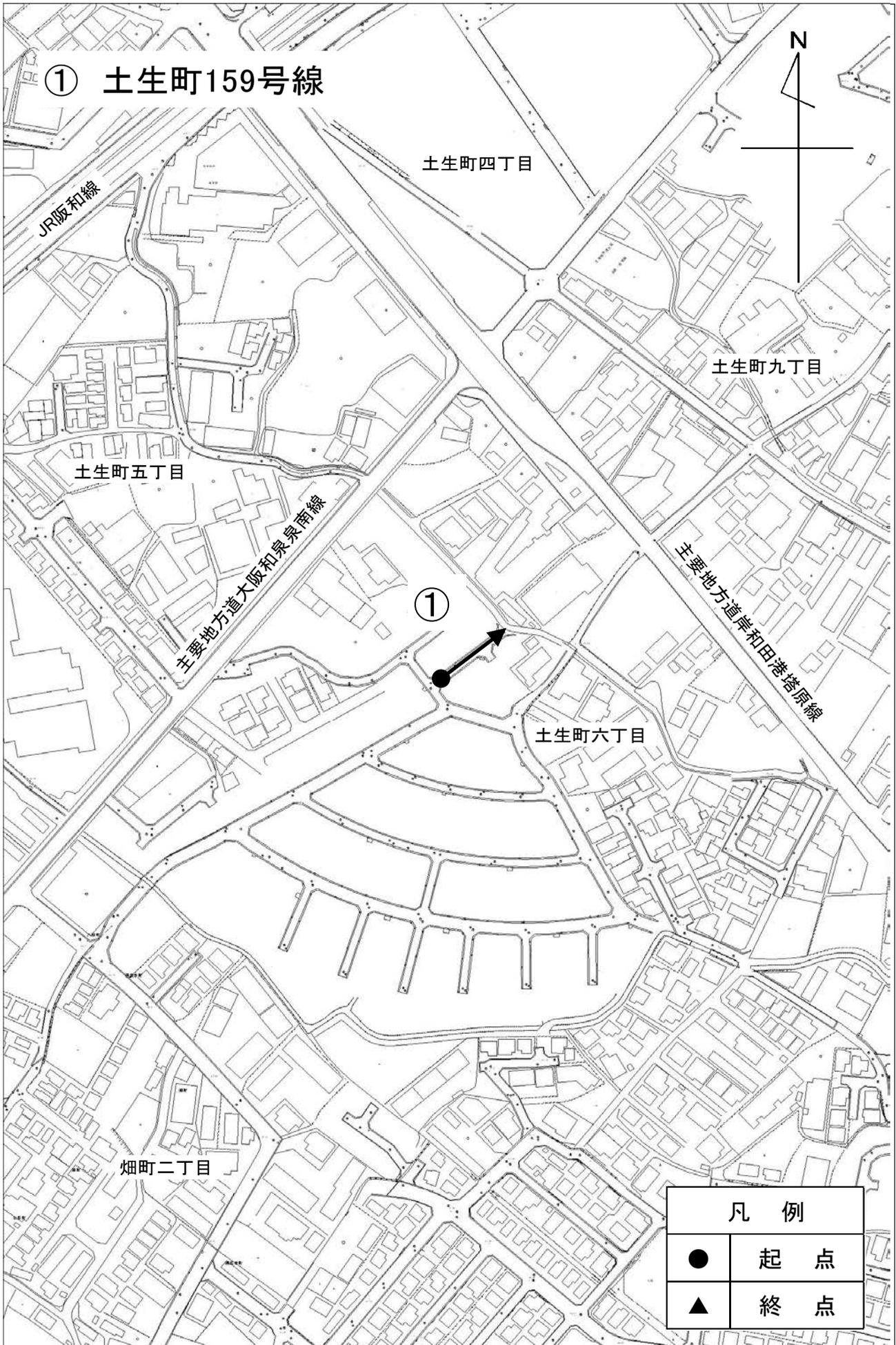
(参考資料)

整理 番号	路 線 名	区 間	から まで	敷 地		備 考
				幅員(m)	延長(m)	
1	土生町159号線	土生町六丁目1792-6 土生町六丁目1792-12	先 先	4.7	43.0	
2	神須屋町67号線	神須屋町二丁目384-30 神須屋町二丁目384-27	先 先	4.7	19.2	
3	上野町7号線	加守町二丁目739-1 上野町東2-1	先 先	3.1~7.4	272.3	
4	神須屋町68号線	神須屋町三丁目313-9 神須屋町三丁目66-6	先 先	4.7~4.9	50.8	
5	神須屋町69号線	神須屋町三丁目66-2 神須屋町三丁目66-5	先 先	4.7	14.4	
6	畑町41号線	畑町三丁目252-2 畑町三丁目258-7	先 先	5.0~6.0	107.9	
7	畑町48号線	畑町三丁目258-8 畑町三丁目258-11	先 先	4.7	15.0	
8	畑町49号線	畑町三丁目258-12 畑町三丁目258-15	先 先	4.7	15.0	
9	尾生町90号線	尾生町二丁目1057-6 尾生町二丁目1057-7	先 先	4.7	49.4	
10	土生町165号線	土生町1268-16 土生町1293-4	先 先	4.7	55.8	
11	八阪町24号線	八阪町三丁目11-5 八阪町三丁目11-13	先 先	4.7	26.2	
12	土生町166号線	土生町六丁目1463-1 土生町六丁目1463-6	先 先	5.5~5.6	53.3	
13	神須屋町70号線	神須屋町二丁目300-10 神須屋町二丁目243-12	先 先	5.0	76.4	
14	土生町167号線	土生町911-4 土生町915-5	先 先	5.2	117.9	
15	土生町94号線	土生町888-7 土生町918-8	先 先	5.2~5.6	134.3	
16	磯上町94号線	磯上町二丁目531-22 磯上町二丁目531-16	先 先	4.7	26.0	
17	磯上町90号線	磯上町六丁目800-84 磯上町六丁目800-92	先 先	4.7	75.8	
18	並松町30号線	並松町312-16 並松町283-12	先 先	5.0	31.2	
19	上松町60号線	上松町三丁目214-4 上松町三丁目214-15	先 先	4.7	48.2	
20	尾生町91号線	尾生町五丁目5020-1 尾生町五丁目5020-6	先 先	4.7	41.5	
21	小松里町47号線	小松里町719-10 小松里町706-4	先 先	4.7	87.6	
22	岡山町87号線	岡山町603-1 岡山町603-7	先 先	6.0	26.9	
23	上町15号線	上町107-4 上町107-7	先 先	4.7	16.3	

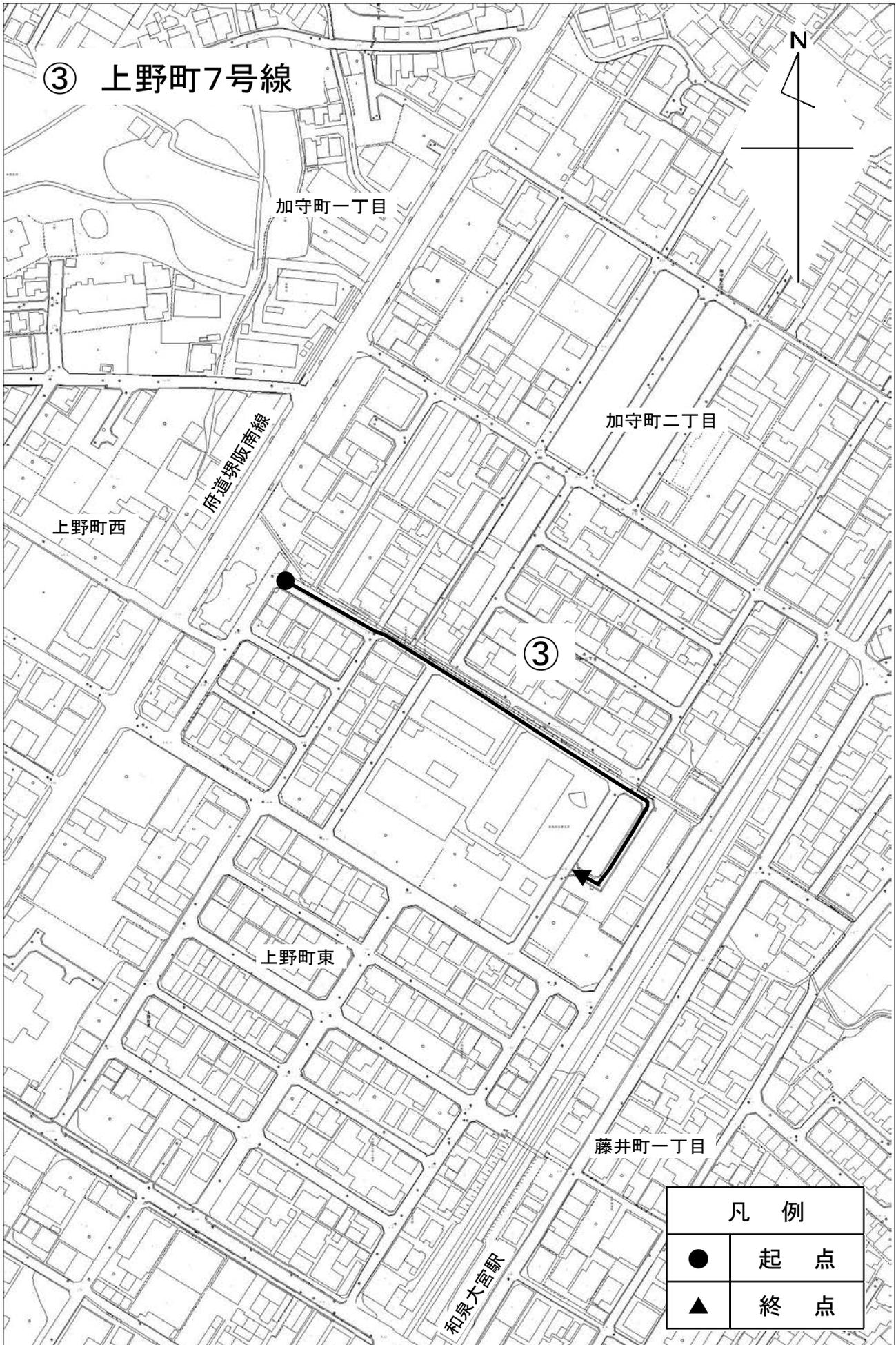
市道路線認定区域調書

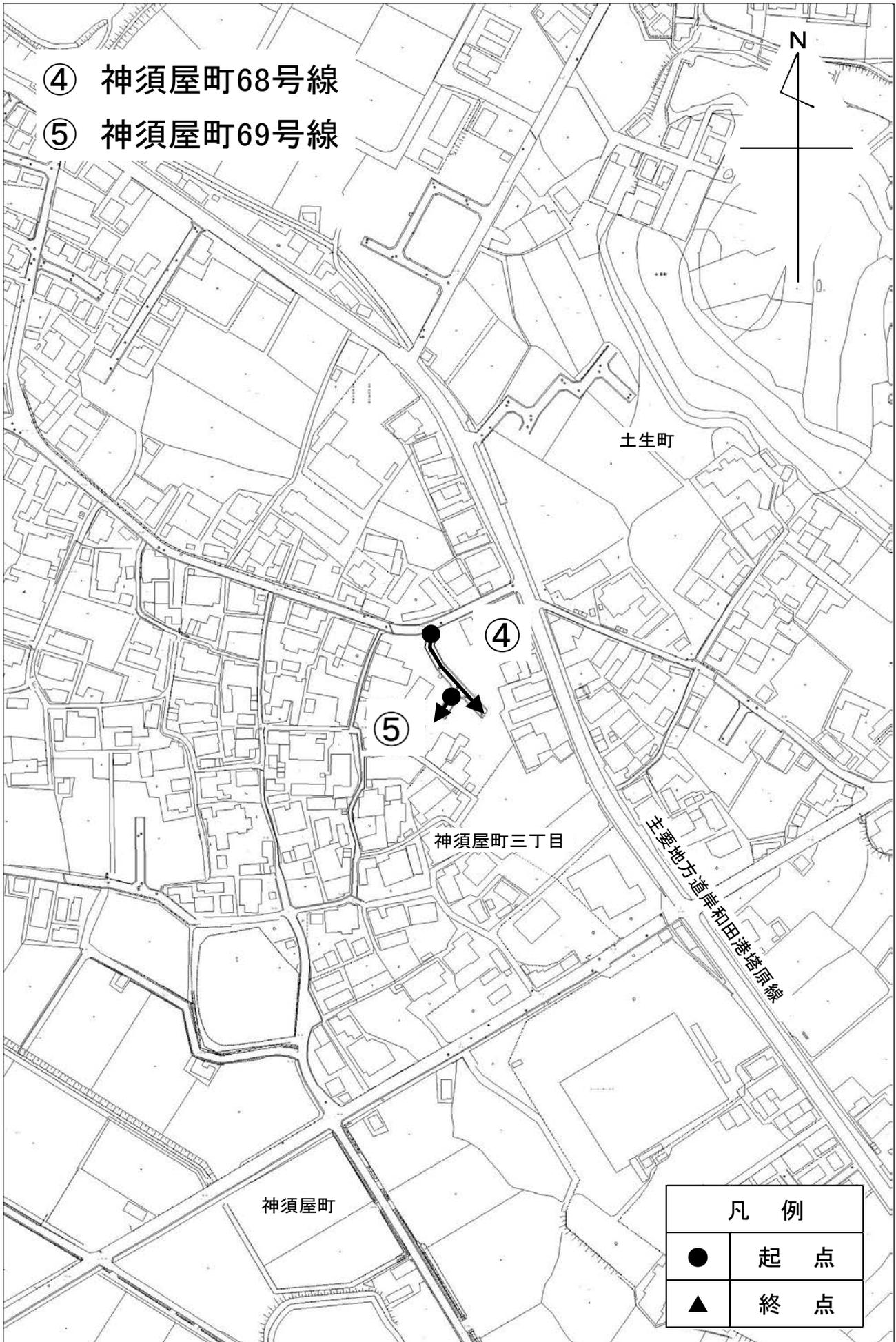
(参考資料)

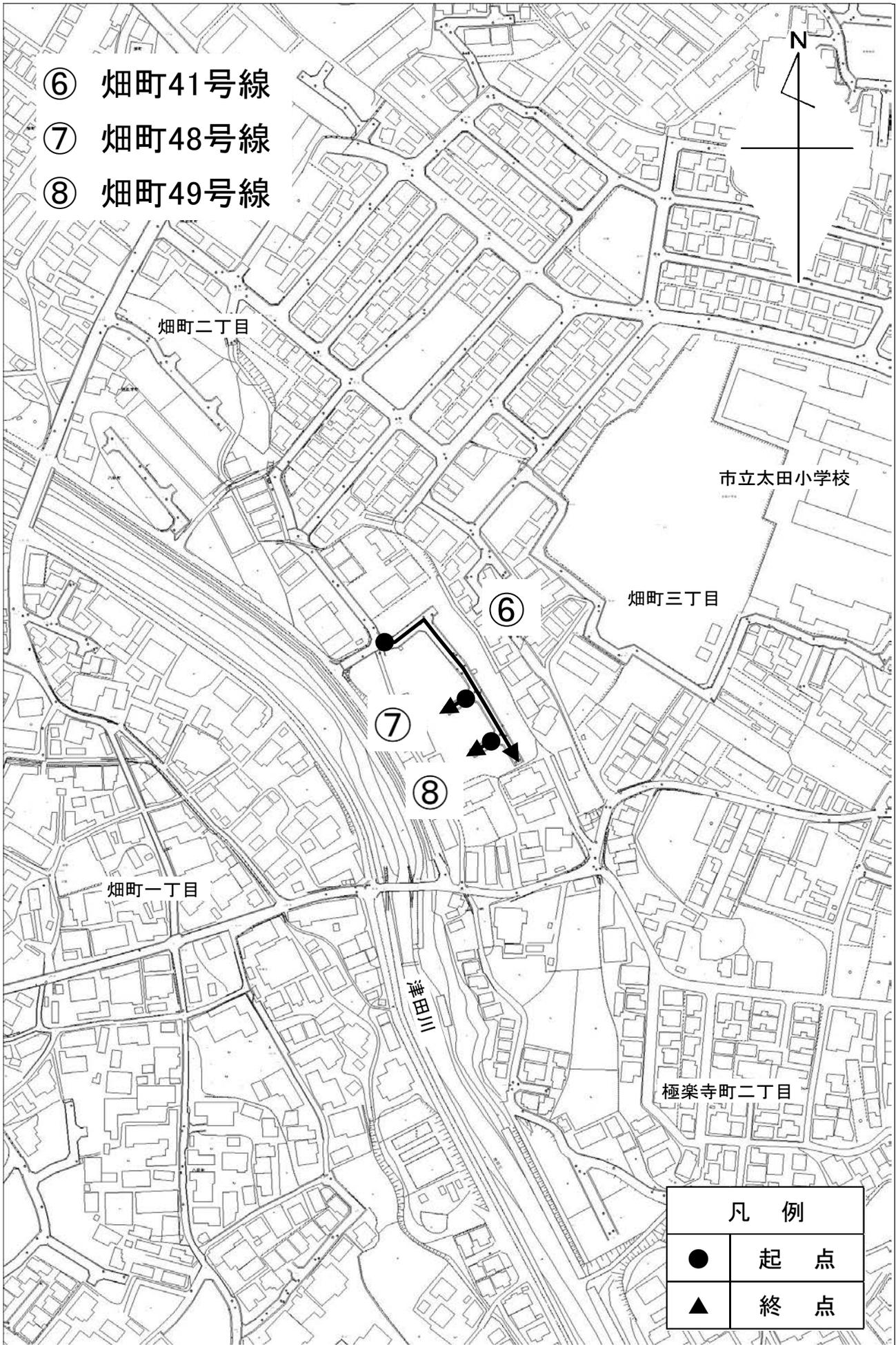
整理 番号	路 線 名	区 間	から まで	敷 地		備 考
				幅員(m)	延長(m)	
24	尾 生 町 92 号 線	尾生町七丁目7018-3 尾生町七丁目7018-7	先 先	4.7	26.3	
25	内 畑 町 辻 堂 線	内畑町1750-1 内畑町907-1	先 先	8.3~23.1	741.0	

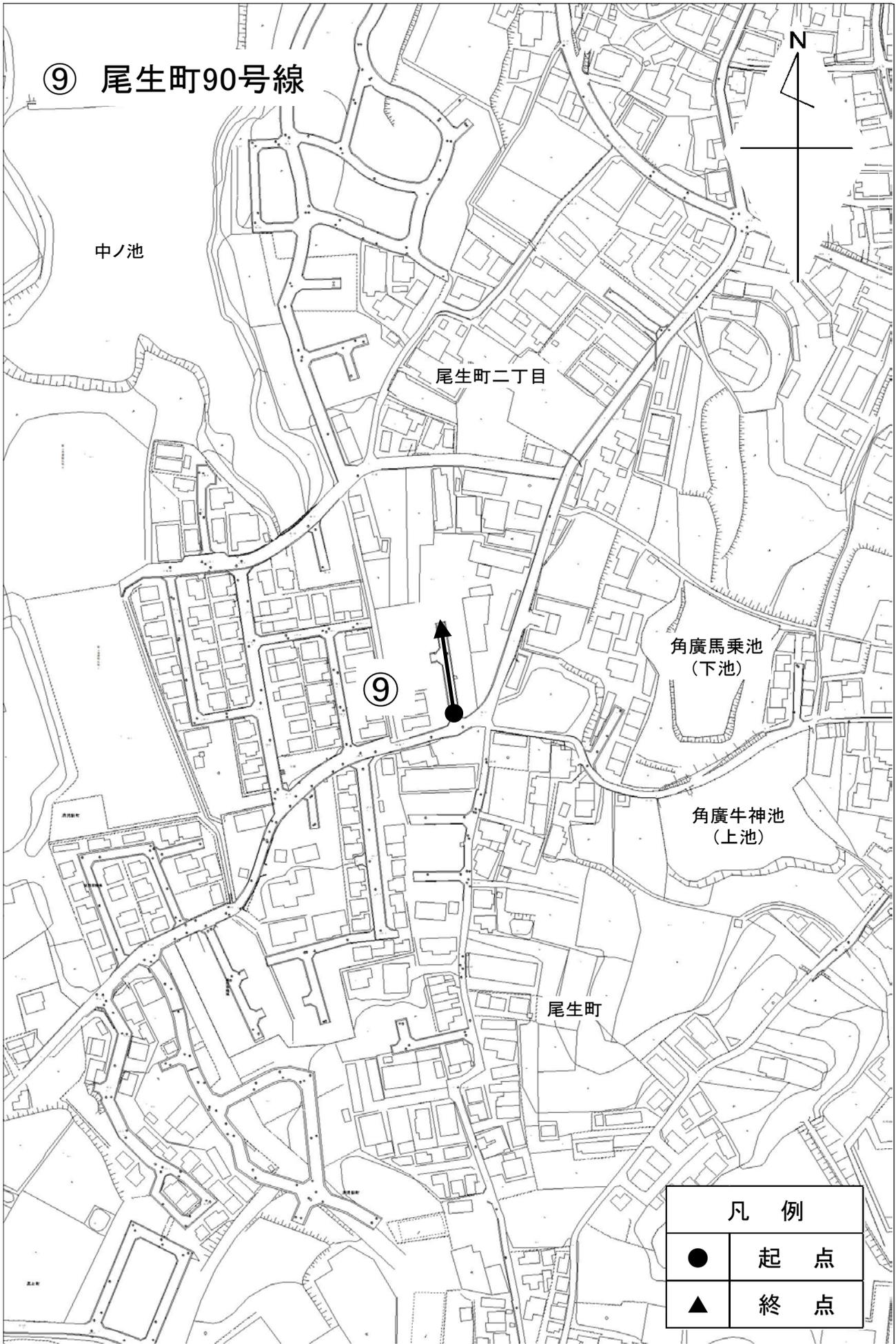


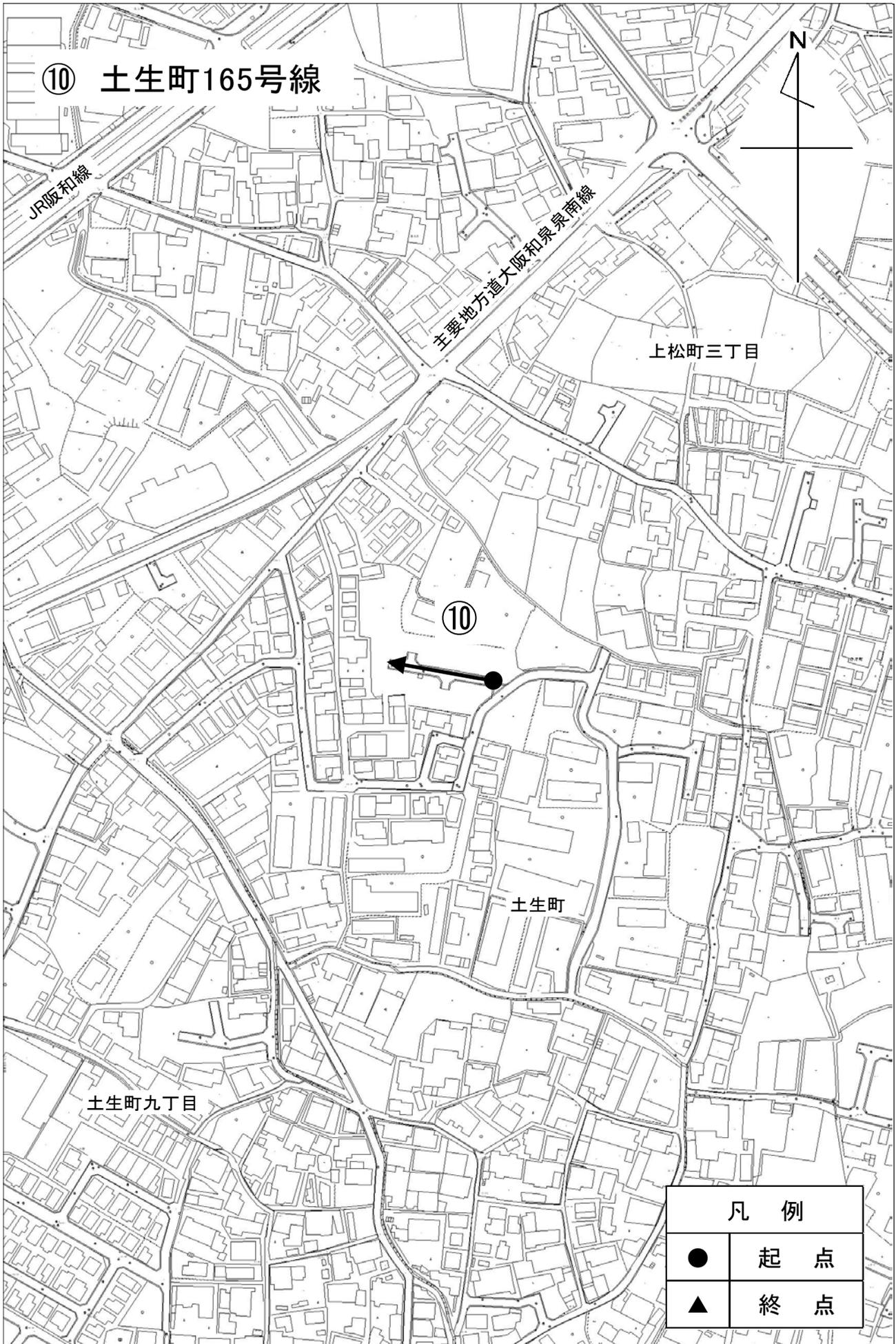


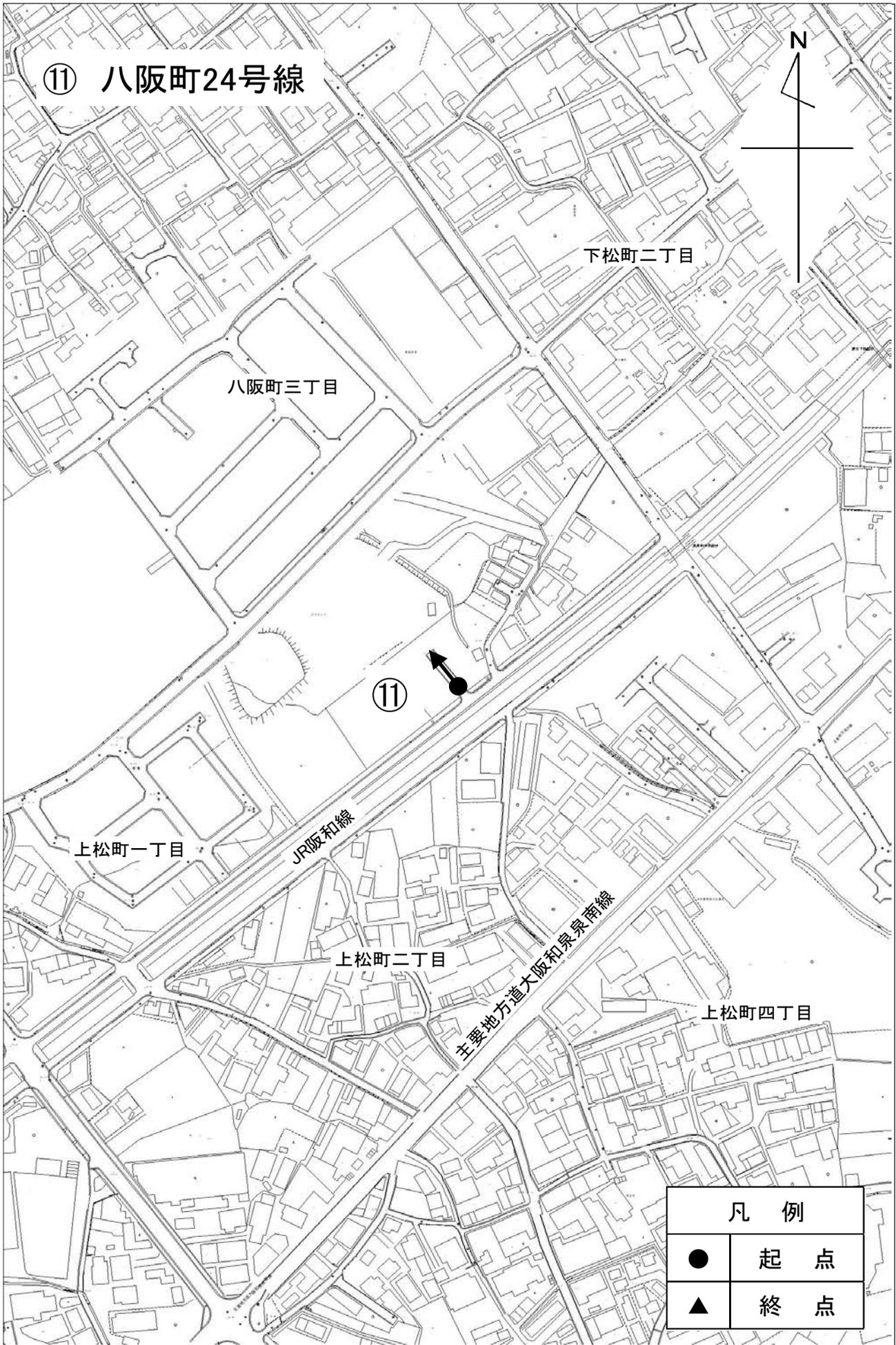






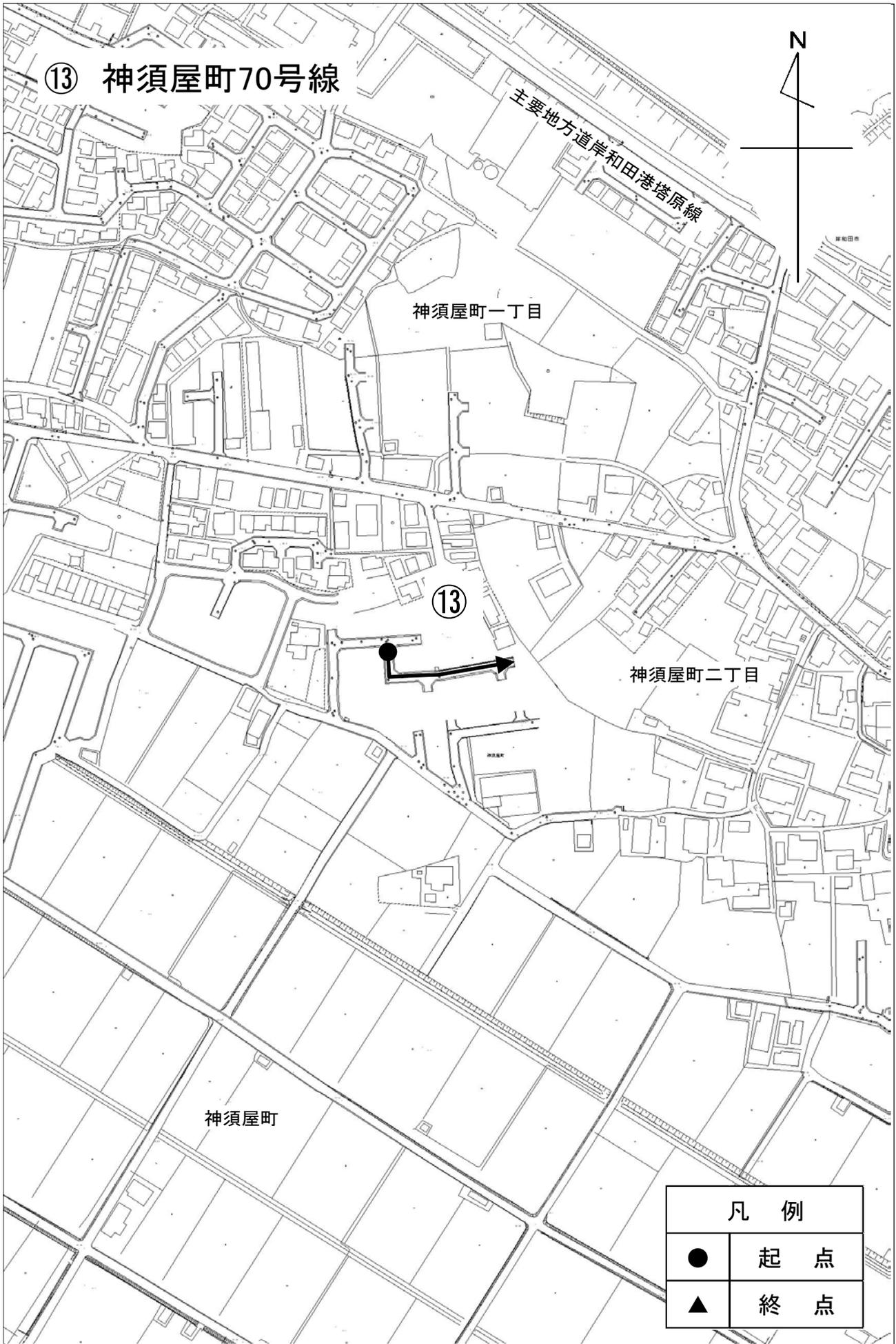


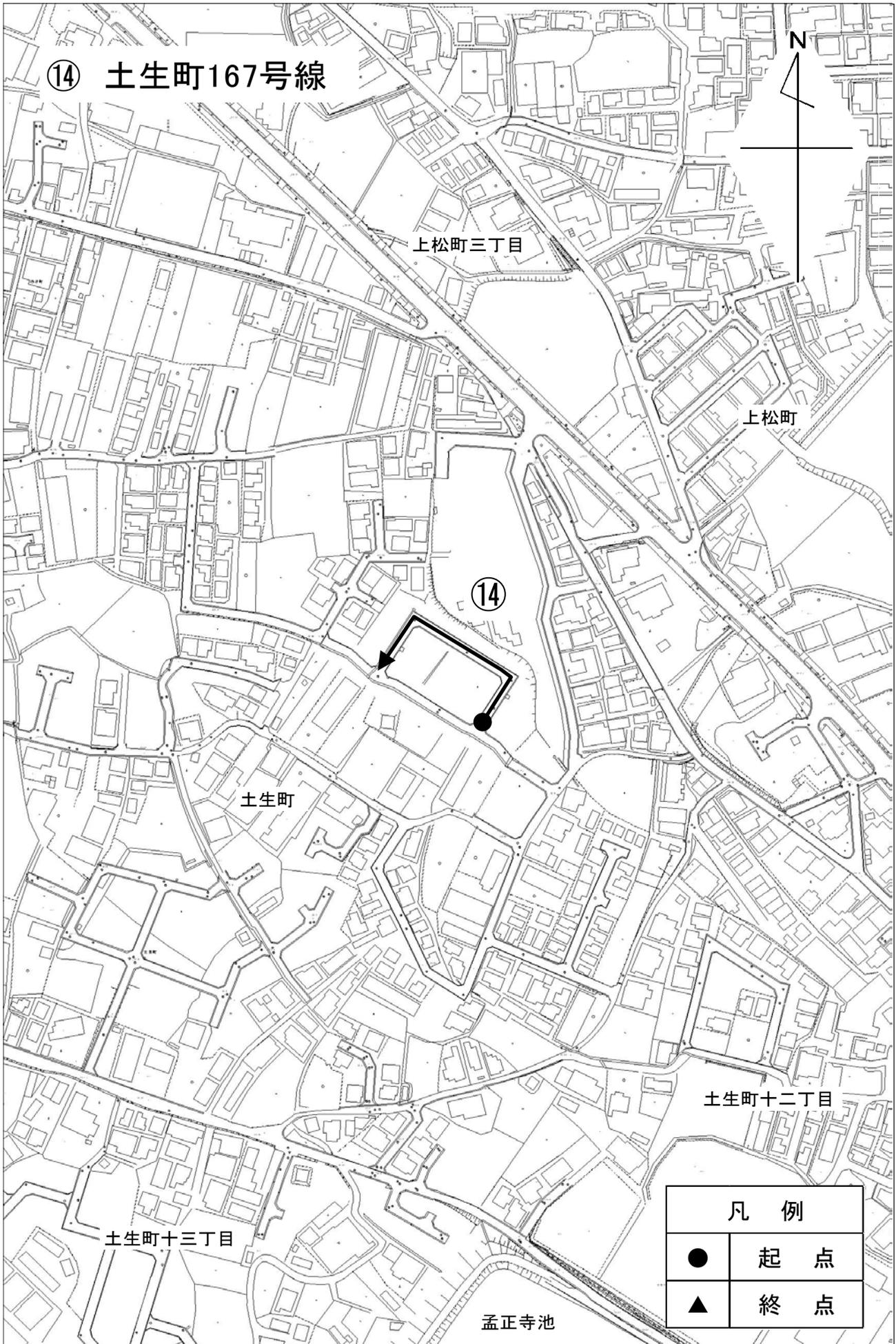


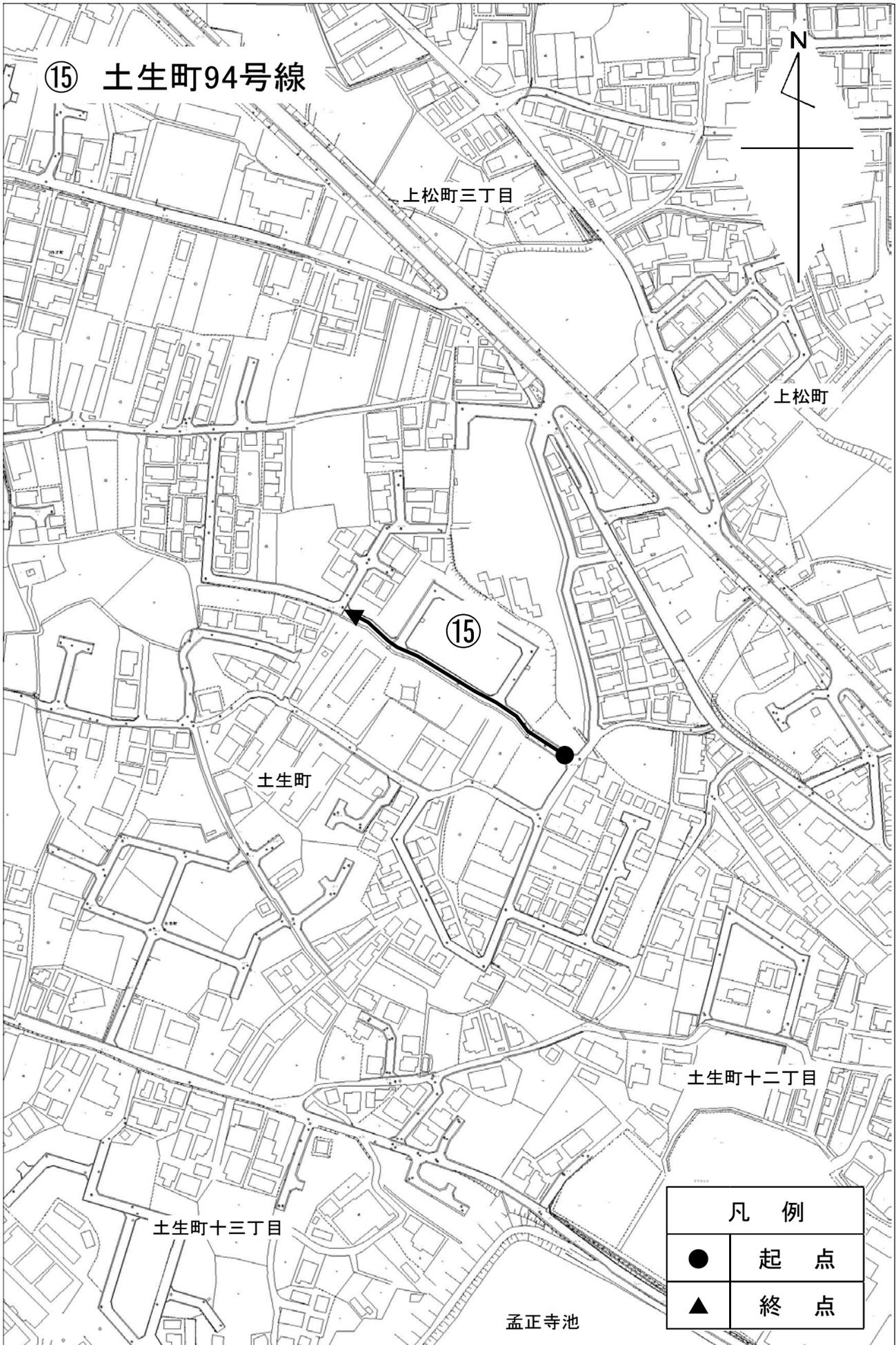


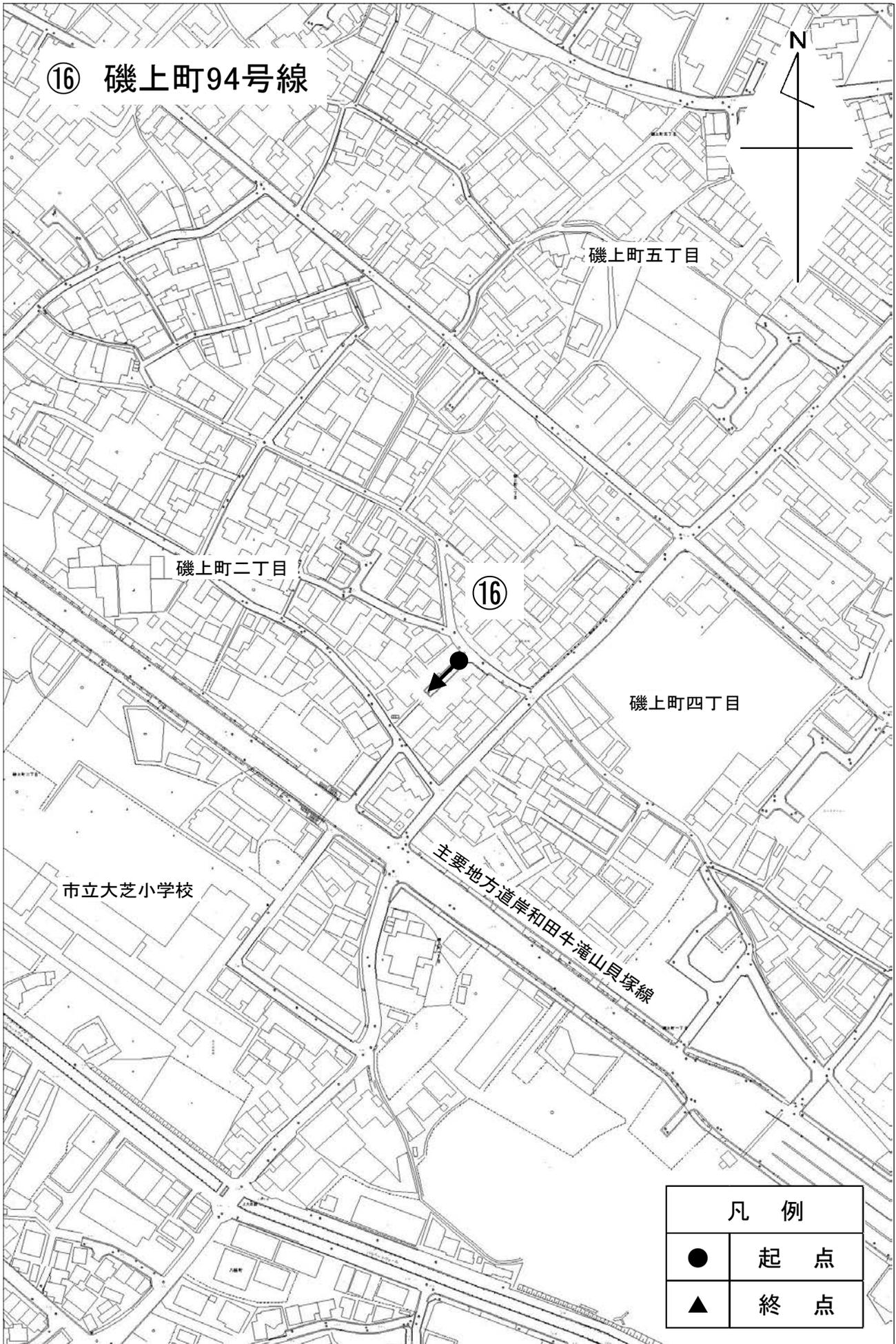
⑫ 土生町166号線

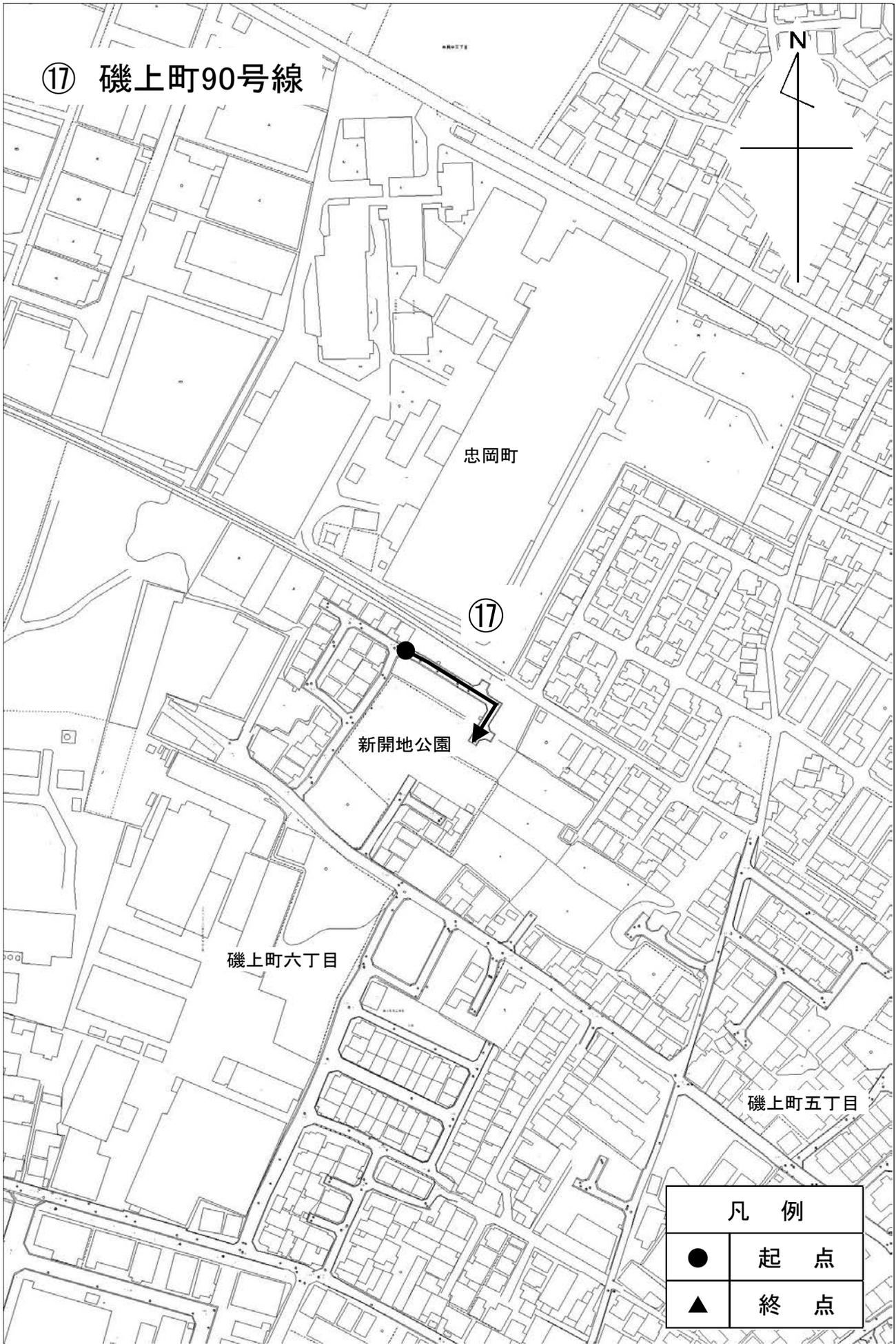




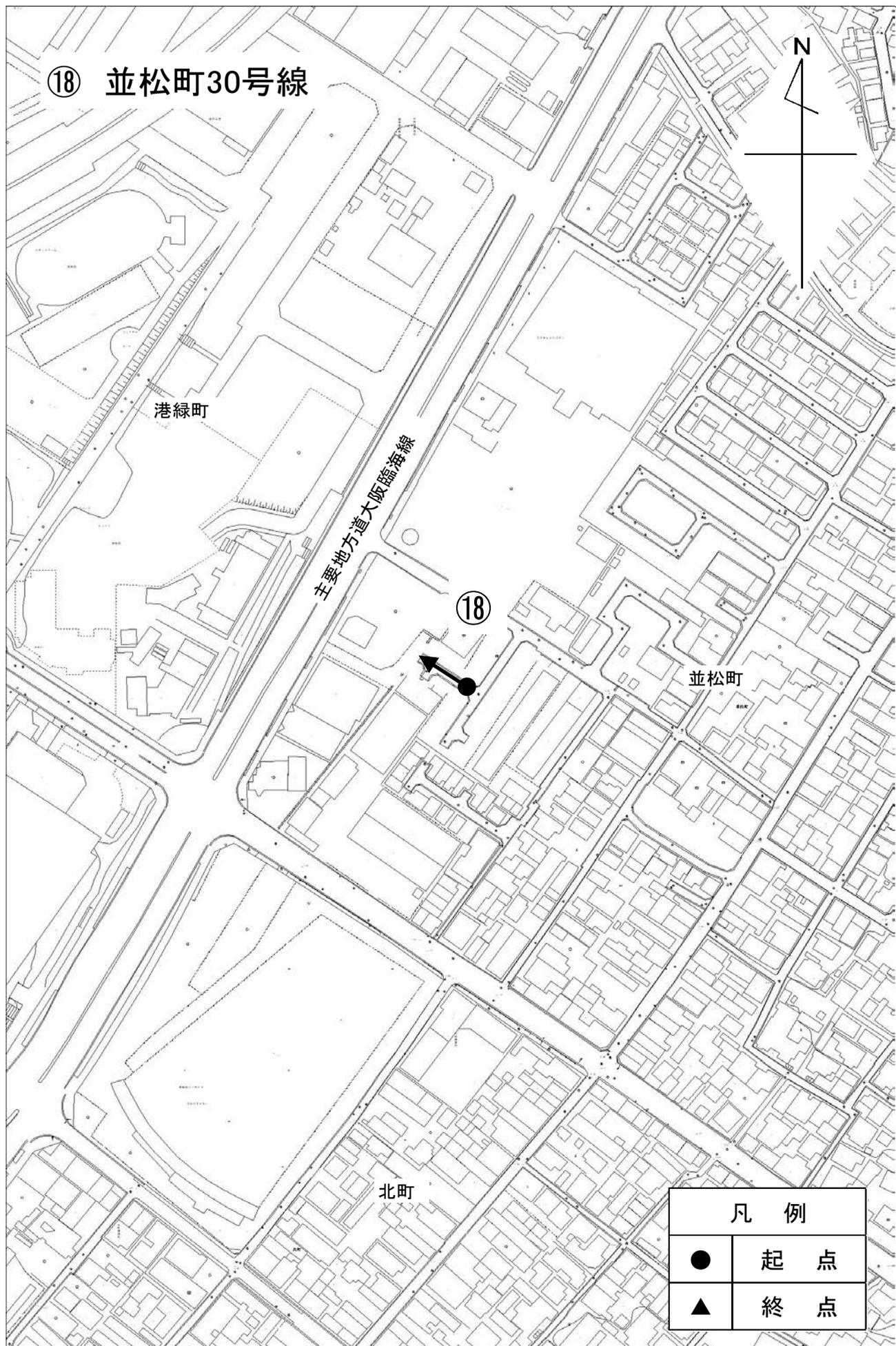


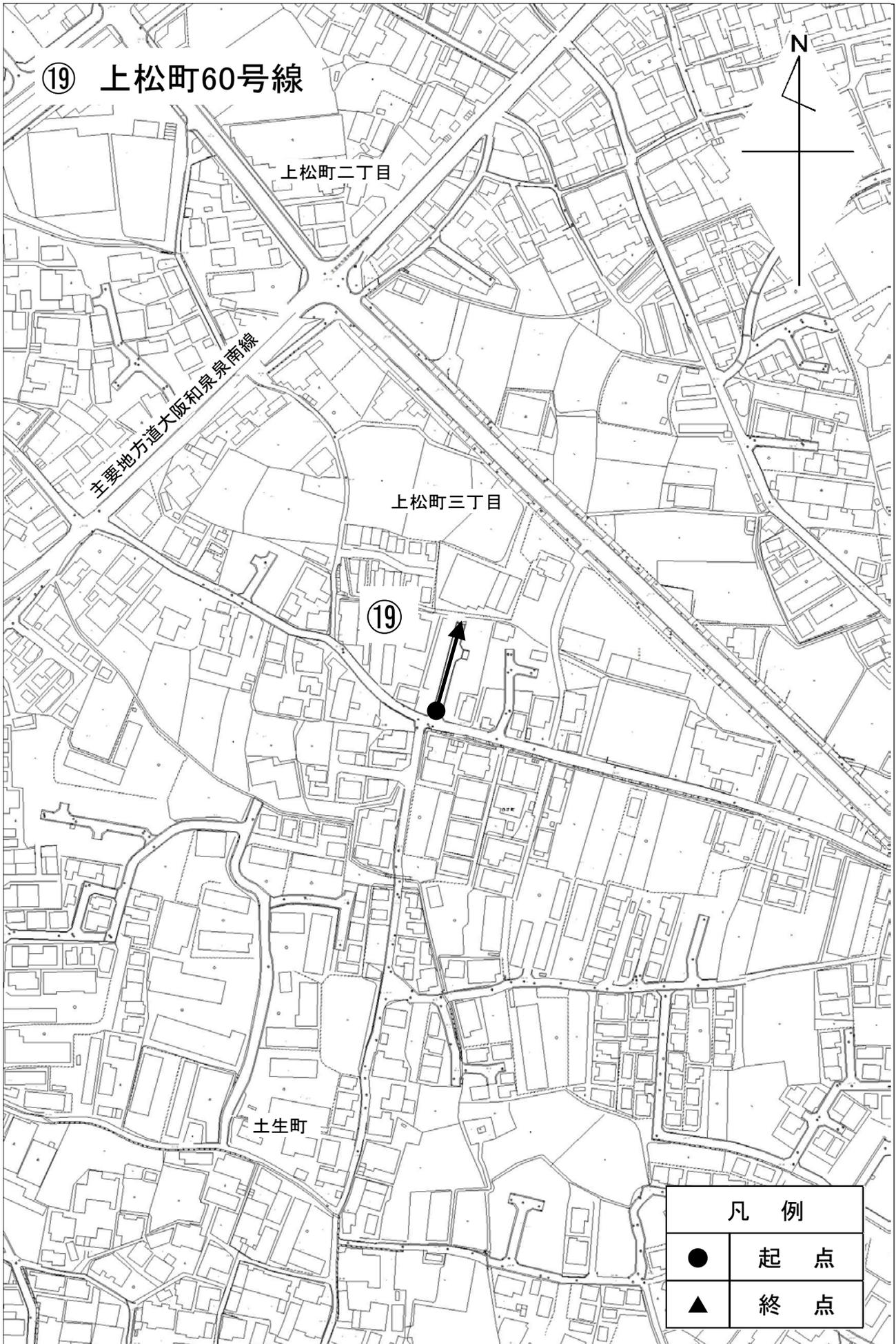


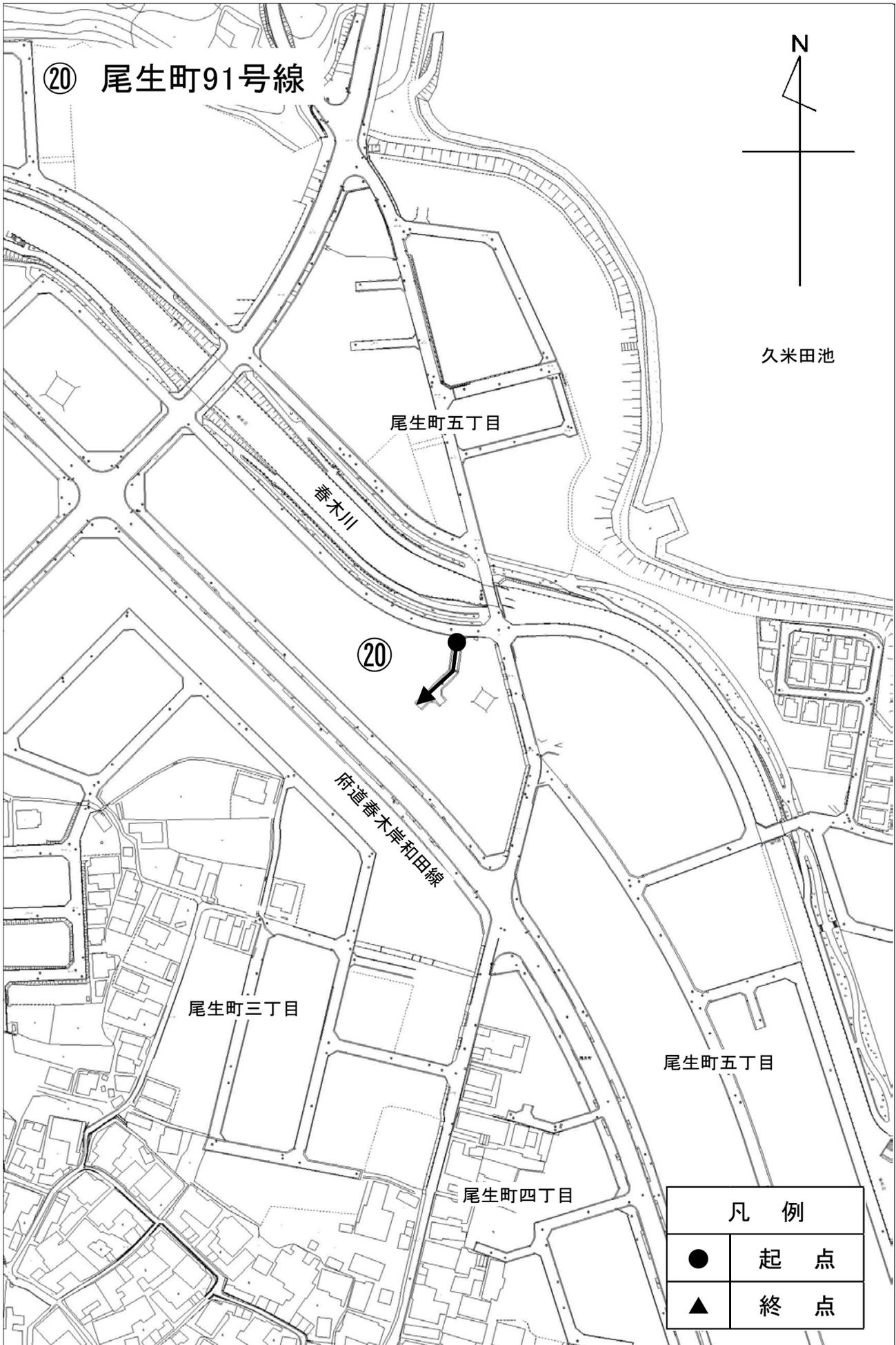


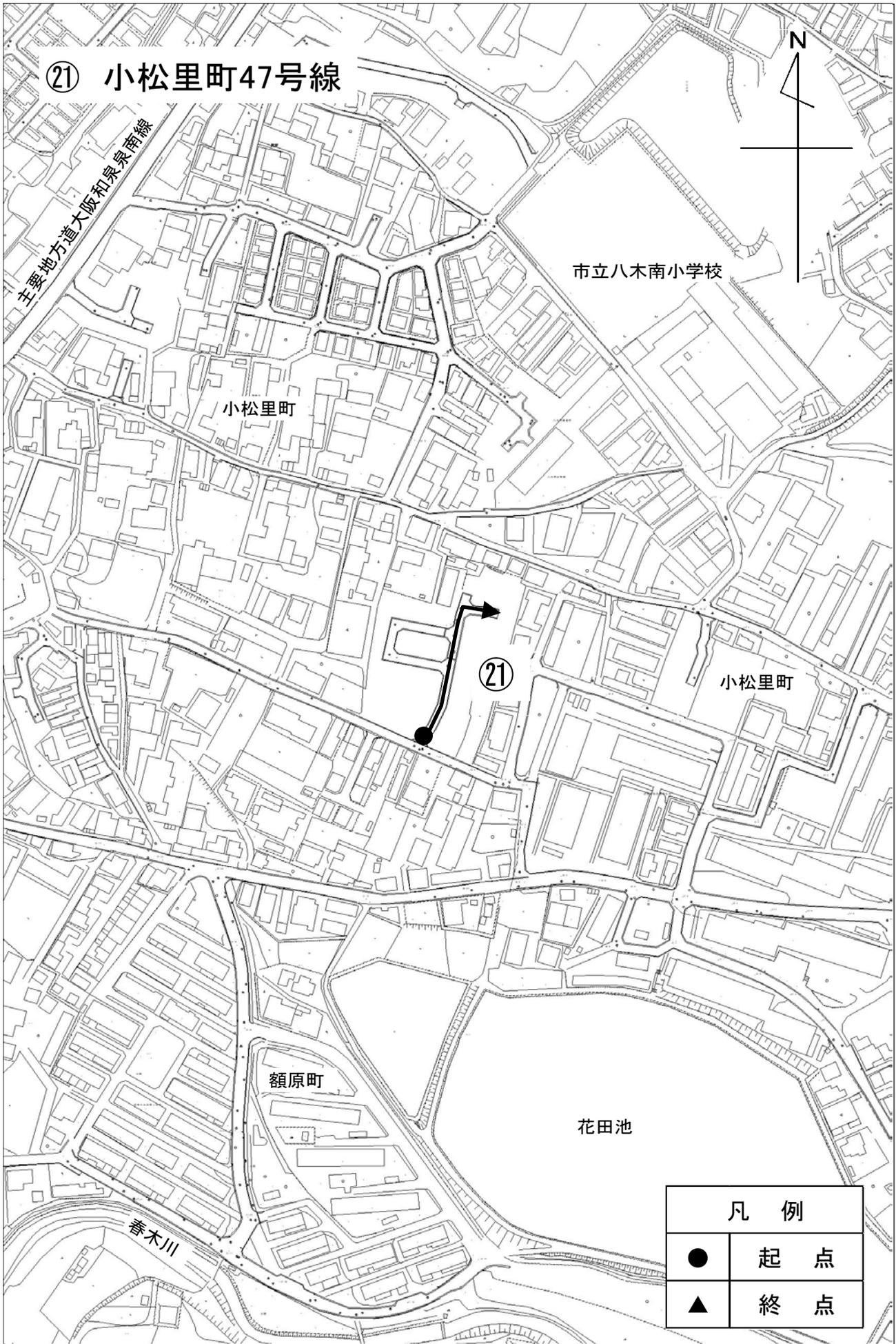


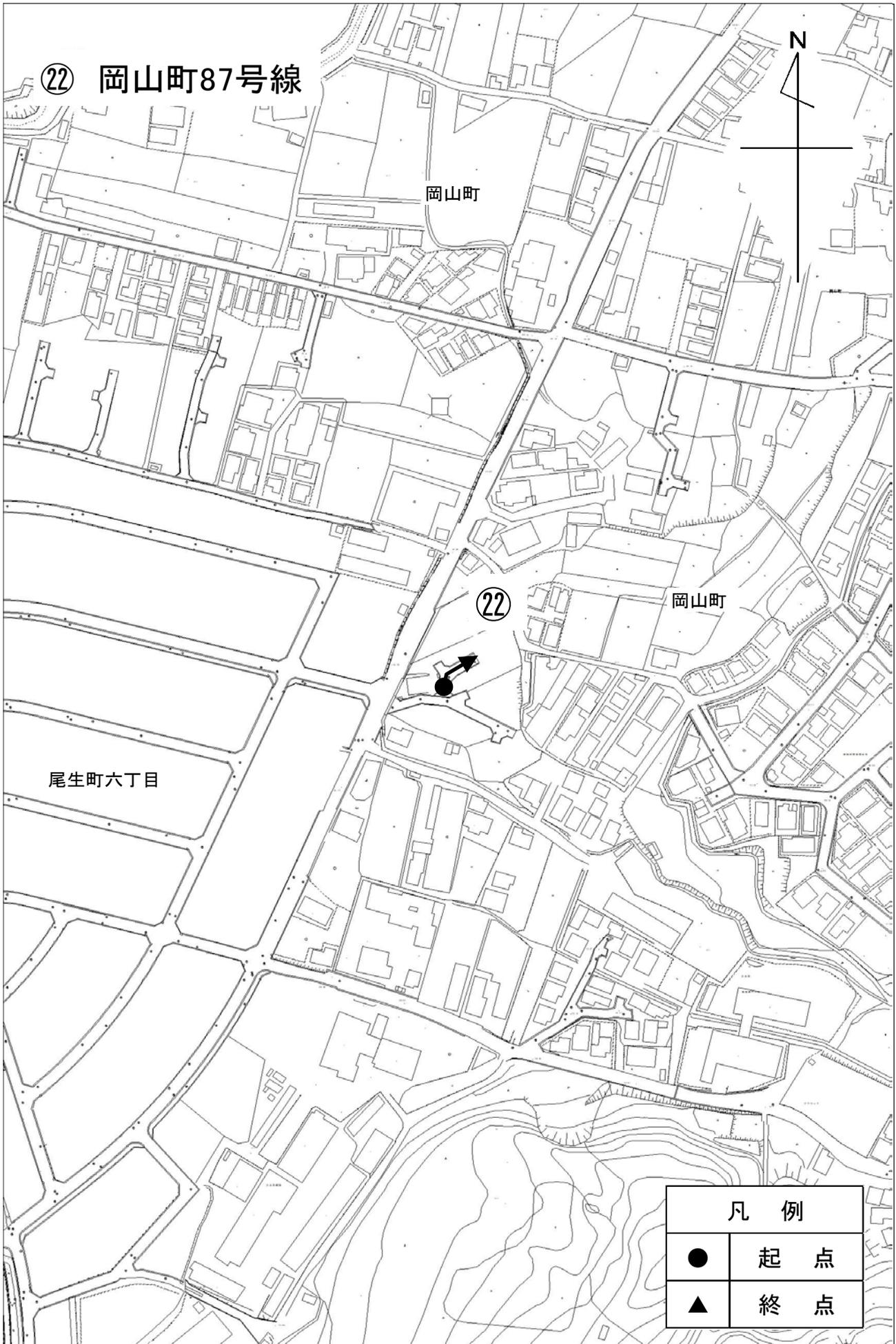
⑱ 並松町30号線











②② 岡山町87号線

岡山町

②②

岡山町

尾生町六丁目

凡 例

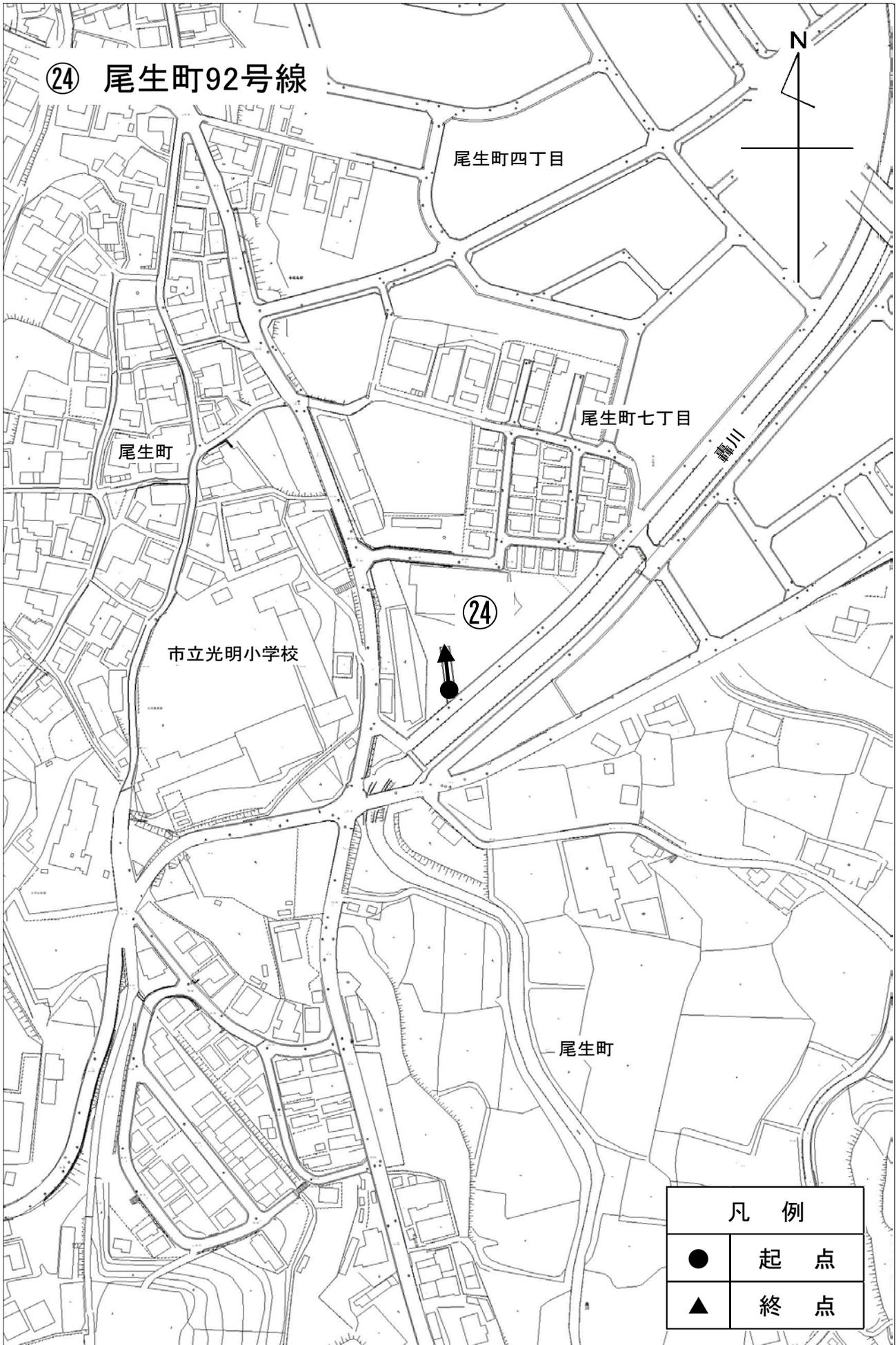


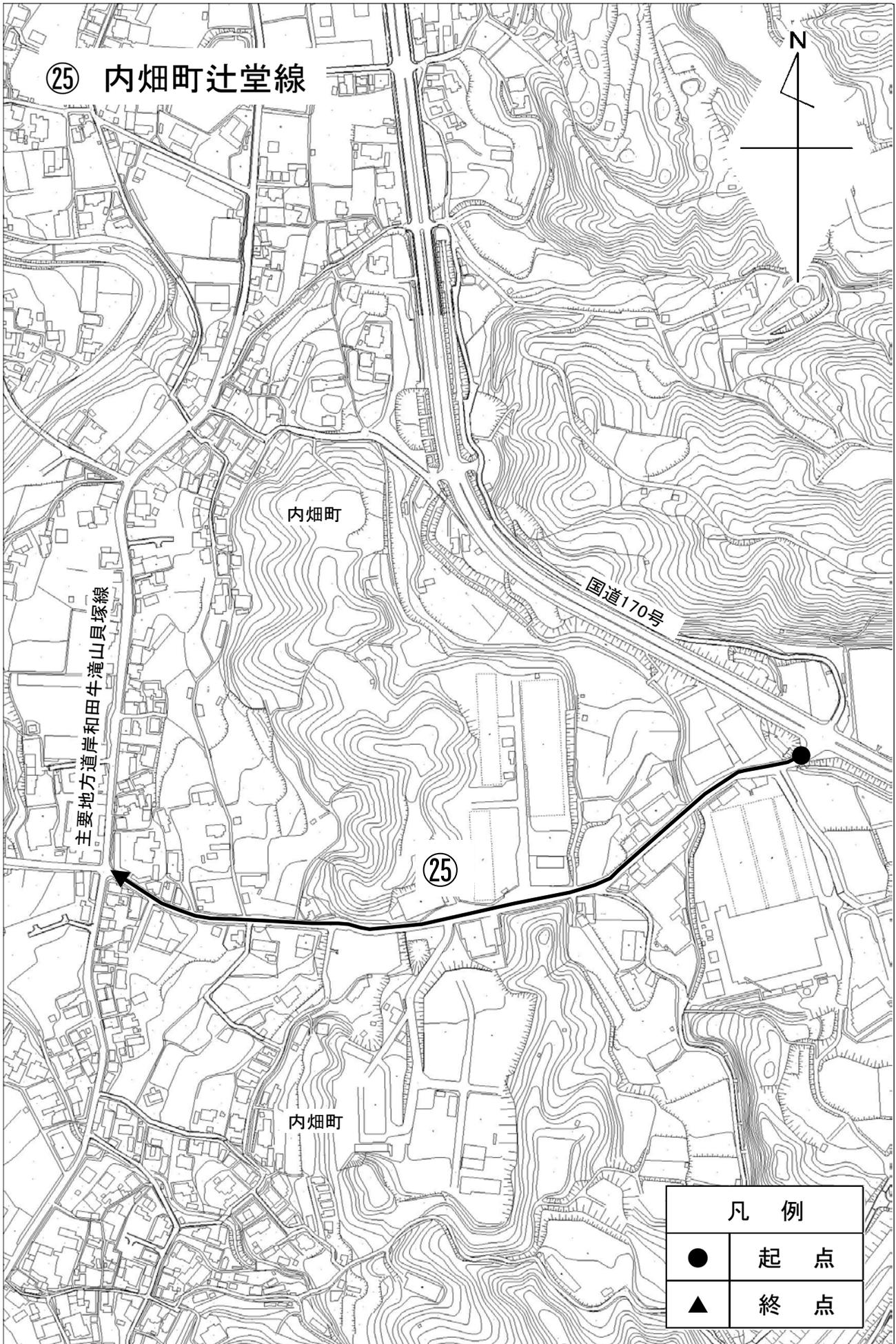
起 点



終 点



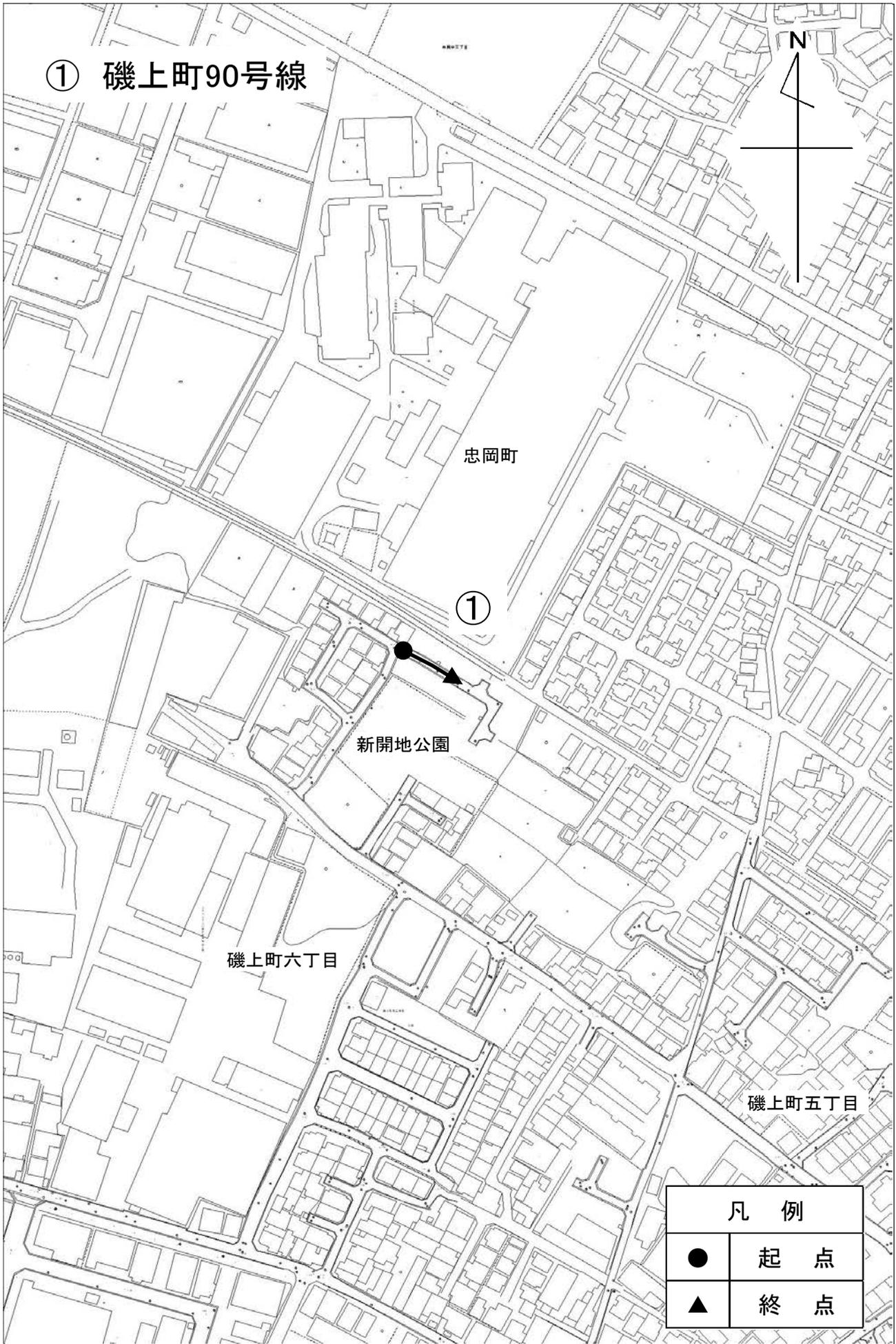


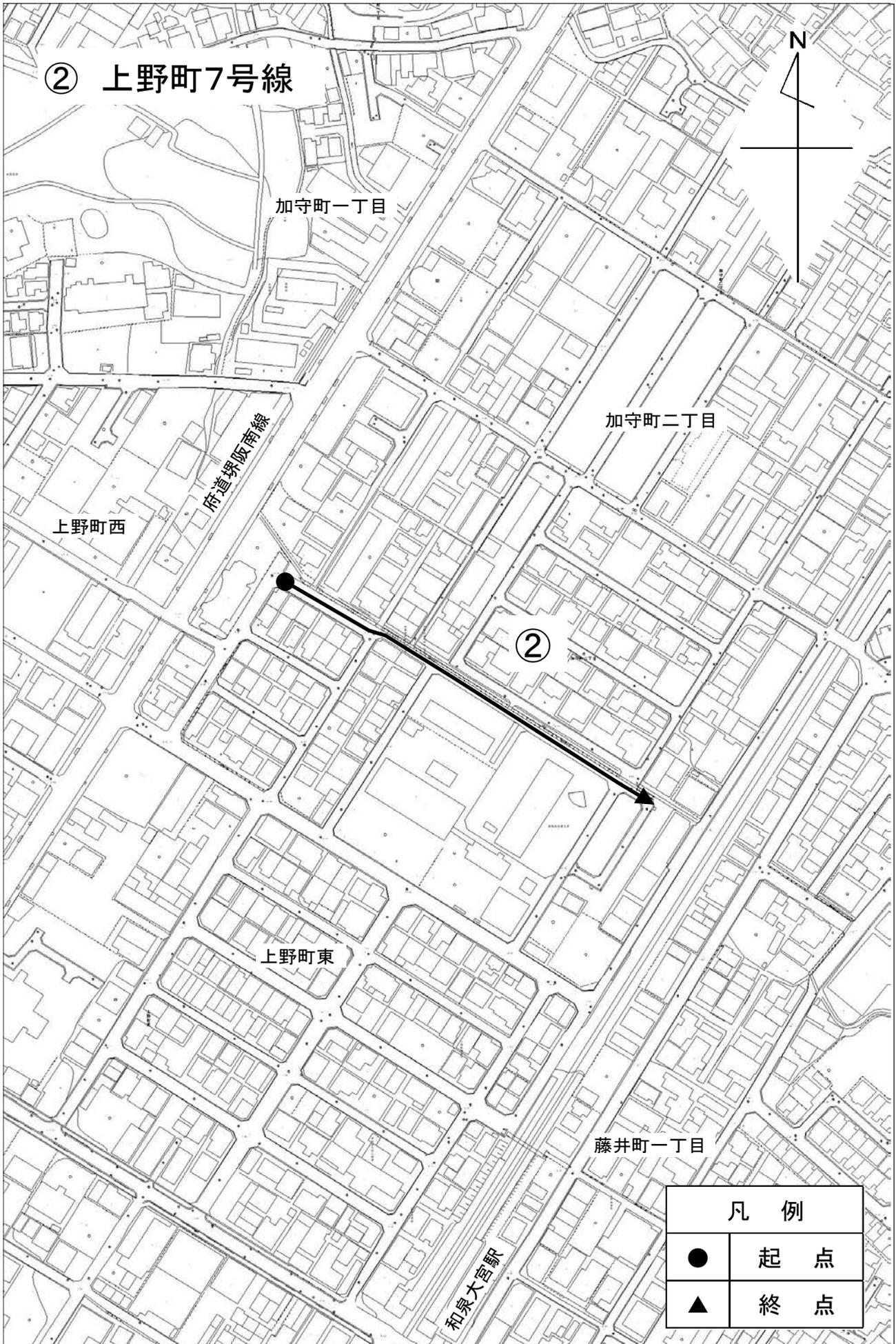


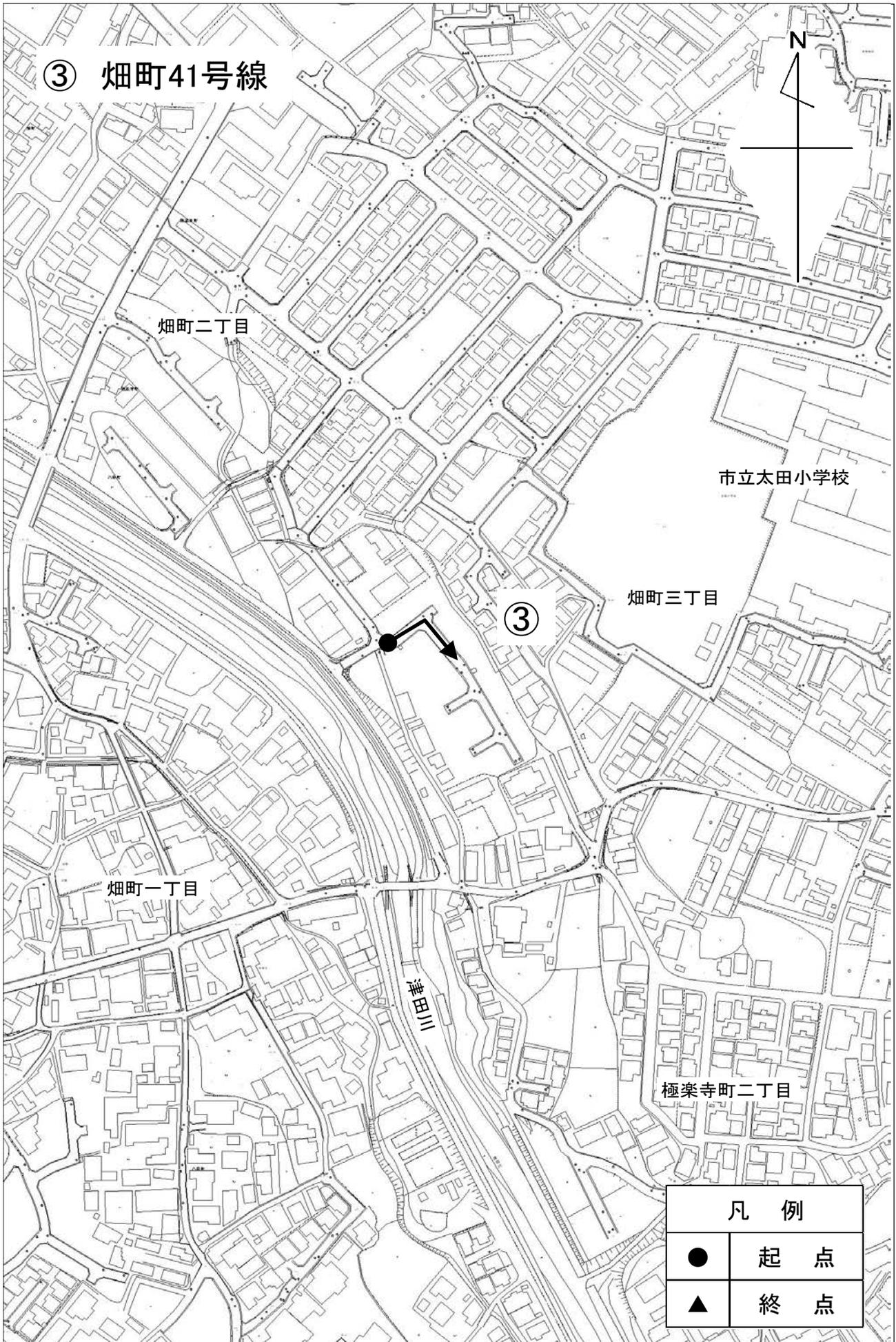
市道路線廃止区域調書

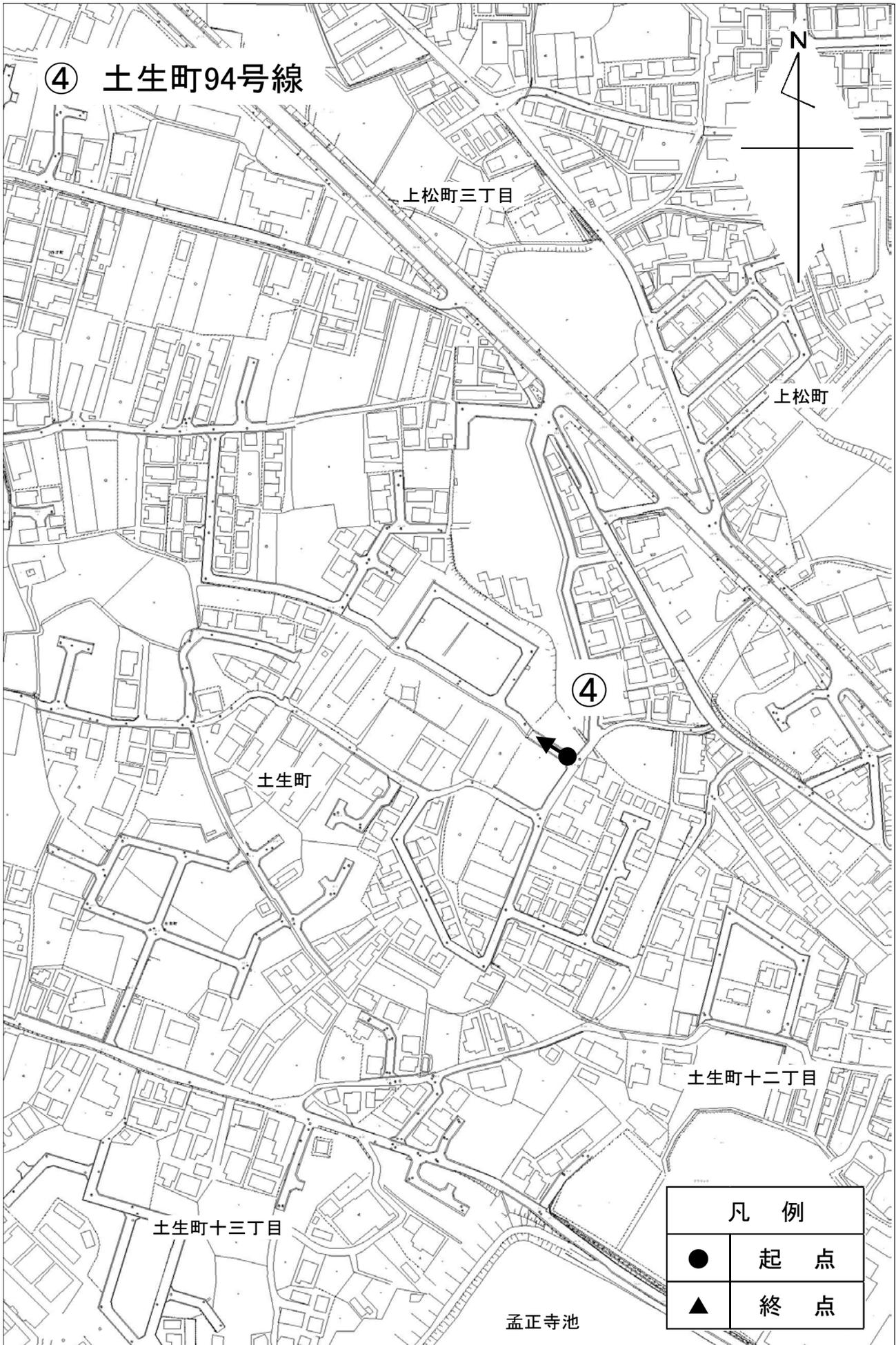
(参考資料)

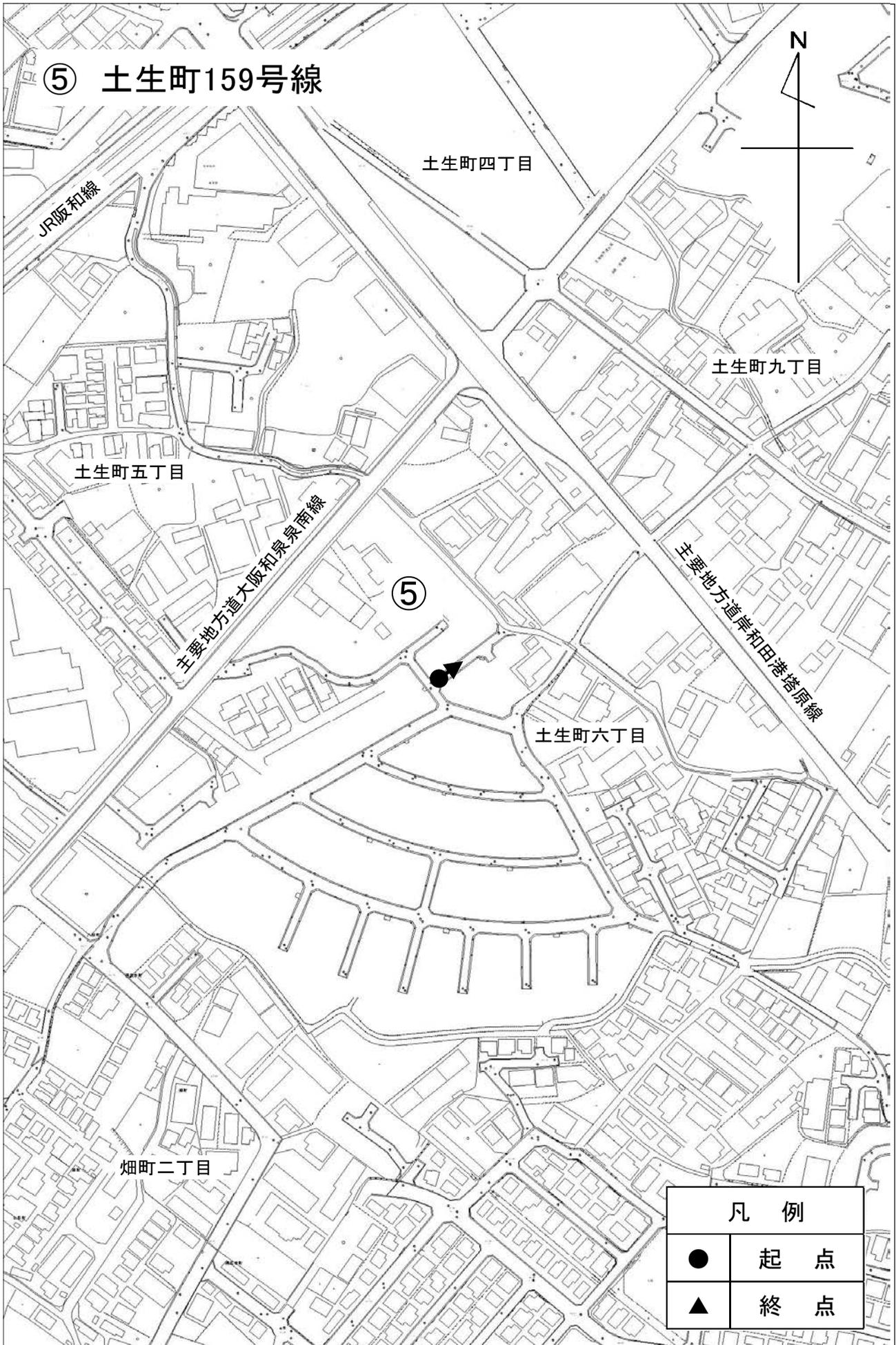
整理 番号	路 線 名	区 間	から まで	敷 地		備 考
				幅員(m)	延長(m)	
1	磯上町90号線	磯上町六丁目800-84 磯上町六丁目800-80	先 先	4.7	34.2	
2	上野町7号線	加守町二丁目739-1 上野町東4-1	先 先	2.6~7.0	212.2	
3	畑町41号線	畑町三丁目252-2 畑町三丁目249-14	先 先	6.0	46.7	
4	土生町94号線	土生町888-7 土生町888-8	先 先	5.2	20.8	
5	土生町159号線	土生町六丁目1792-6 土生町六丁目1792-8	先 先	4.7	15.0	
6	小松里町47号線	小松里町719-10 小松里町710-10	先 先	4.7	66.7	

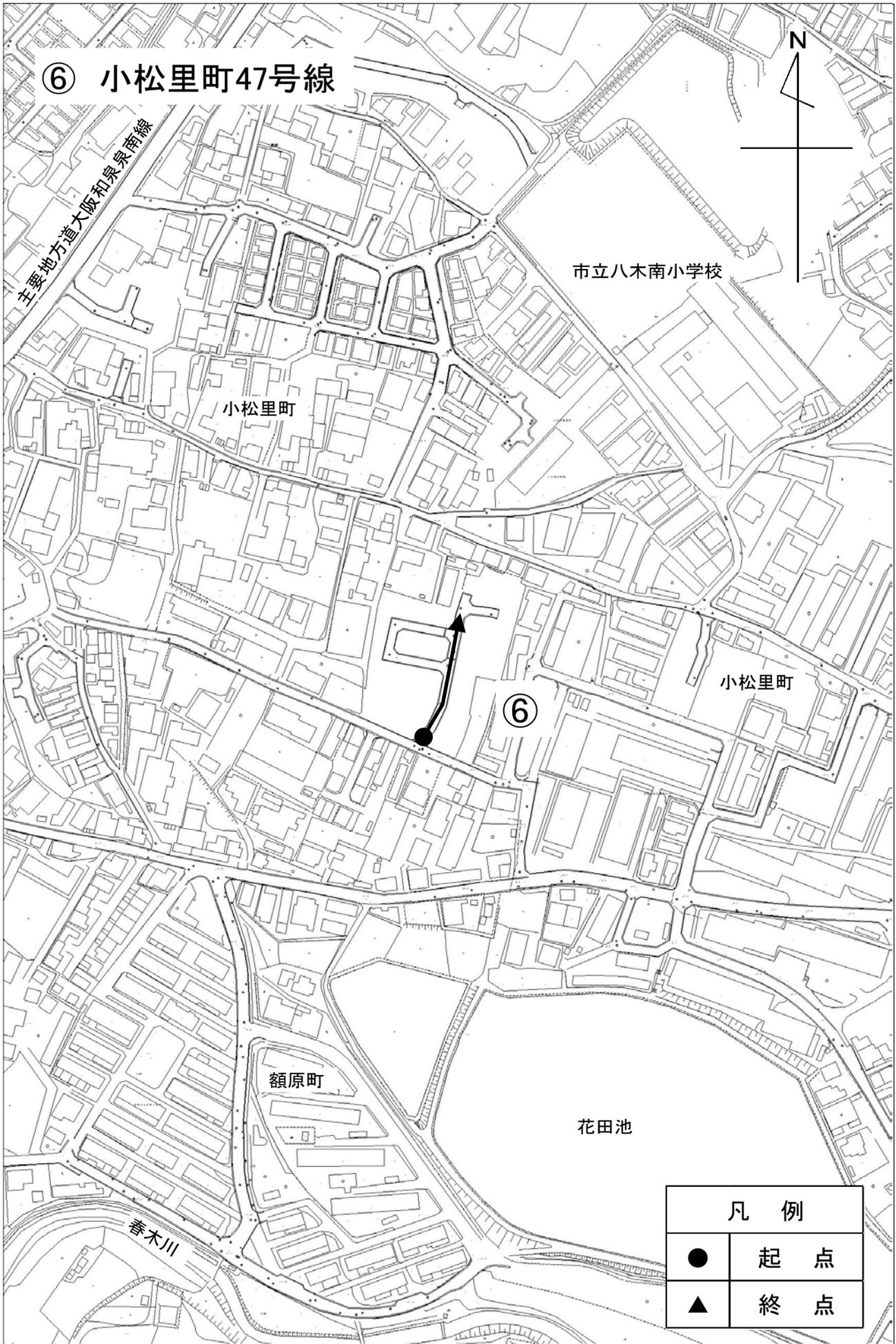












各會計事項別明細書

一 般 会 計

補正予算（第7号）

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	22,956,584	786,540	23,743,124
歳入合計	88,453,076	786,540	89,239,616

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
03 民生費	46,635,610	786,540	47,422,150
歳出合計	88,453,076	786,540	89,239,616

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
786,540	0	0	0	0
786,540	0	0	0	0

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金 (項) 02 国庫補助金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	22,956,584	786,540	23,743,124
02 国庫補助金	6,198,409	786,540	6,984,949
01 総務費国庫補助金	3,752,970	786,540	4,539,510

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
01 総務管理費補助金	786,540	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	786,540 (企画課)

3 歳 出

(款) 03 民生費 (項) 01 社会福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
03 民生費	46,635,610	786,540	47,422,150	786,540	0	0	0
01 社会福祉費	17,483,092	786,540	18,269,632	786,540	0	0	0
12 生活困窮者自立支援費	2,878,881	786,540	3,665,421	786,540	0	0	0

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
01 報酬	571	126600		01 報酬	571
				会計年度任用職員報酬	571
03 職員手当等	200	物価高騰重点支援給付 金支給事業 (福祉政策課)	786,540	03 職員手当等	200
				超過勤務手当	200
08 旅費	11			08 旅費	11
				会計年度任用職員費用弁償	11
10 需用費	50			10 需用費	50
				消耗品費	50
11 役務費	6,388			11 役務費	6,388
				通信運搬費	1,671
12 委託料	49,000			手数料	4,717
				12 委託料	49,000
				事業実施運営委託料	43,000
				システム管理・開発委託料	6,000
13 使用料及び賃借料	320			13 使用料及び賃借料	320
				電算機器・システム使用料	320
18 負担金、補助及び交付金	730,000			18 負担金、補助及び交付金	730,000
				補助金	730,000

補正予算（第8号）

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税	14,020,000	777,406	14,797,406
15 国庫支出金	23,743,124	629,293	24,372,417
16 府支出金	7,102,796	99,470	7,202,266
18 寄附金	1,008,938	100	1,009,038
19 繰入金	3,356,324	△420,945	2,935,379
20 繰越金	133,613	102,431	236,044
21 諸収入	1,450,628	260,208	1,710,836
22 市債	4,227,500	110,500	4,338,000
歳入合計	89,239,616	1,558,463	90,798,079

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
02 総務費	7,762,240	501,994	8,264,234
03 民生費	47,422,150	836,543	48,258,693
04 衛生費	9,297,685	△134,608	9,163,077
06 農林水産業費	1,065,378	△10,656	1,054,722
07 商工費	798,511	1,954	800,465
08 土木費	6,926,703	△19,165	6,907,538
09 消防費	2,305,390	73,079	2,378,469
10 教育費	7,708,349	235,473	7,943,822
13 諸支出金	192,459	73,849	266,308
歳 出 合 計	89,239,616	1,558,463	90,798,079

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
4,295	0	0	0	497,699
577,522	99,470	0	27,656	131,895
0	0	0	0	△134,608
0	0	0	0	△10,656
0	0	0	0	1,954
3,000	0	0	1,399	△23,564
0	0	0	0	73,079
44,476	0	110,500	100	80,397
0	0	0	0	73,849
629,293	99,470	110,500	29,155	690,045

2 歳 入

(款) 11 地方交付税 (項) 01 地方交付税

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
11 地方交付税	14,020,000	777,406	14,797,406
01 地方交付税	14,020,000	777,406	14,797,406
01 地方交付税	14,020,000	777,406	14,797,406

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
01 地方交付税	777,406	普通交付税 特別交付税	557,347 (財政課) 220,059 (財政課)

(款) 15 国庫支出金 (項) 01 国庫負担金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	23,743,124	629,293	24,372,417
01 国庫負担金	16,708,743	503,700	17,212,443
01 民生費国庫負担金	16,510,964	503,700	17,014,664
02 国庫補助金	6,984,949	125,593	7,110,542
01 総務費国庫補助金	4,539,510	4,295	4,543,805
02 民生費国庫補助金	1,592,944	73,822	1,666,766
04 土木費国庫補助金	464,519	3,000	467,519
06 教育費国庫補助金	43,271	44,476	87,747

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
01 社会福祉費負担金	146,700	障害者自立支援医療給付事業費負担金 自立支援・介護給付費等事業費負担金 療養介護医療費等支給事業費負担金	7,500 (障害者支援課) 138,000 (障害者支援課) 1,200 (障害者支援課)
02 児童福祉費負担金	42,000	障害児通所支援事業費負担金	42,000 (子育て支援課)
03 生活保護費負担金	315,000	生活保護費等負担金	315,000 (生活福祉課)
01 総務管理費補助金	4,295	社会保障・税番号システム整備費補助金	4,295 (市民課)
01 社会福祉費補助金	1,425	地域生活支援事業費補助金	1,425 (障害者支援課)
02 児童福祉費補助金	72,397	民間認定こども園施設整備支援事業費補助金	72,397 (こども園推進課)
03 都市計画費補助金	3,000	立地適正化計画推進事業費補助金	3,000 (交通まちづくり課)
02 小学校費補助金	14,100	小学校大規模改造事業費補助金	14,100 (学校管理課)
03 中学校費補助金	23,100	中学校大規模改造事業費補助金 中学校管理事業費補助金	20,800 (学校管理課) 2,300 (学校管理課)
04 高等学校費補助金	7,276	高等学校教材器具購入事業費補助金	7,276 (産業高校学務課)

(款) 16 府支出金 (項) 01 府負担金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
16 府支出金	7,102,796	99,470	7,202,266
01 府負担金	5,090,635	94,350	5,184,985
01 民生費府負担金	5,087,264	94,350	5,181,614
02 府補助金	1,635,394	5,120	1,640,514
02 民生費府補助金	1,049,210	5,120	1,054,330

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
01 社会福祉費負担金	73,350	障害者自立支援医療給付事業費負担金 自立支援・介護給付費等事業費負担金 療養介護医療費等支給事業費負担金	3,750 (障害者支援課) 69,000 (障害者支援課) 600 (障害者支援課)
02 児童福祉費負担金	21,000	障害児通所支援事業費負担金	21,000 (子育て支援課)
02 児童福祉費補助金	5,120	ひとり親家庭医療助成費補助金	5,120 (子ども家庭課)

(款) 18 寄附金 (項) 01 寄附金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
18 寄附金	1,008,938	100	1,009,038
01 寄附金	1,008,938	100	1,009,038
03 指定寄附金	4,088	100	4,188

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 指定寄附金	100	教育総務費々途指定寄附金 100 (教育総務部総務課)

(款) 19 繰入金 (項) 01 基金繰入金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
19 繰入金	3,356,324	△420,945	2,935,379
01 基金繰入金	3,255,024	△420,945	2,834,079
01 財政調整基金繰入金	1,100,000	△450,000	650,000
02 岸和田市ふるさと応援基金繰入金	1,311,574	27,656	1,339,230
11 岸和田市歴史的町並み保全基金繰入金	130	1,399	1,529

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
01 財政調整基金繰入金	△450,000	財政調整基金繰入金	△450,000 (財政課)
01 岸和田市ふるさと応援基金繰入金	27,656	岸和田市ふるさと応援基金繰入金	27,656 (企画課)
01 岸和田市歴史的町並み保全基金繰入金	1,399	岸和田市歴史的町並み保全基金繰入金	1,399 (都市計画課)

(款) 20 繰越金 (項) 01 繰越金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
20 繰越金	133,613	102,431	236,044
01 繰越金	133,613	102,431	236,044
01 繰越金	133,613	102,431	236,044

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 繰越金	102,431	前年度繰越金 102,431 (財政課)

(款) 21 諸収入 (項) 03 収益事業収入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
21 諸収入	1,450,628	260,208	1,710,836
03 収益事業収入	333,000	260,208	593,208
02 ボートレース事業収入	200,000	260,208	460,208

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
01 ボートレース事業収入	260,208	ボートレース事業収入	260,208 (財政課)

(款) 22 市債 (項) 01 市債

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
22 市債	4,227,500	110,500	4,338,000
01 市債	4,227,500	110,500	4,338,000
07 教育債	418,900	110,500	529,400

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
01 小学校債	43,300	小学校整備事業債	43,300 (学校管理課)
04 中学校債	67,200	中学校整備事業債	67,200 (学校管理課)

3 歳 出

(款) 02 総務費 (項) 01 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 総務費	7,762,240	501,994	8,264,234	4,295	0	0	497,699
01 総務管理費	6,266,038	477,699	6,743,737	0	0	0	477,699
01 一般管理費	3,005,594	232,051	3,237,645	0	0	0	232,051
11 文化国際費	484,222	25,648	509,870	0	0	0	25,648
21 減債基金費	411	220,000	220,411	0	0	0	220,000
02 徴税费	718,003	20,000	738,003	0	0	0	20,000
01 税務総務費	434,630	20,000	454,630	0	0	0	20,000
03 戸籍住民基本台帳費	523,601	4,295	527,896	4,295	0	0	0
01 戸籍住民基本台帳費	523,601	4,295	527,896	4,295	0	0	0

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
02 給料	6,000	000500		02 給料	6,000
		職員給与費等 219人	232,051	一般職給	6,000
03 職員手当等	224,371	(人事課)		03 職員手当等	224,371
				地域手当	320
04 共済費	1,680			期末勤勉手当	2,000
				退職手当	222,051
				04 共済費	1,680
				職員共済組合等負担金	1,680
12 委託料	25,648	098200		12 委託料	25,648
		浪切ホール及び旧港地区立体駐車場指定管理事業	25,648	指定管理者委託料	25,648
		(文化国際課)			
24 積立金	220,000	010700		24 積立金	220,000
		岸和田市減債基金積立事業	220,000	積立金	220,000
		(財政課)			
02 給料	12,000	010800		02 給料	12,000
		職員給与費等 74人	20,000	一般職給	12,000
03 職員手当等	4,640	(人事課)		03 職員手当等	4,640
				地域手当	640
04 共済費	3,360			期末勤勉手当	4,000
				04 共済費	3,360
				職員共済組合等負担金	3,360
12 委託料	4,295	012100		12 委託料	2,464
		戸籍事務事業	2,464	システム管理・開発委託料	2,464
		(市民課)			
		012200		12 委託料	1,831
		住民基本台帳事務事業	1,831	システム管理・開発委託料	1,831
		(市民課)			

(款) 03 民生費 (項) 01 社会福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
03 民生費	47,422,150	836,543	48,258,693	676,992	0	27,656	131,895
01 社会福祉費	18,269,632	268,306	18,537,938	221,475	0	0	46,831
01 社会福祉総務費	813,623	△27,944	785,679	0	0	0	△27,944
03 障害者総合支援費	6,551,487	296,250	6,847,737	221,475	0	0	74,775
02 児童福祉費	16,104,842	182,793	16,287,635	140,517	0	27,656	14,620
05 ひとり親家庭医療助成費	159,221	10,240	169,461	5,120	0	0	5,120
06 児童福祉施設費	1,035,338	100,053	1,135,391	72,397	0	27,656	0
07 障害児通所支援費	1,489,628	84,000	1,573,628	63,000	0	0	21,000
08 児童発達支援センター費	252,037	△11,500	240,537	0	0	0	△11,500
03 生活保護費	10,633,187	385,444	11,018,631	315,000	0	0	70,444
01 生活保護総務費	489,548	△34,556	454,992	0	0	0	△34,556

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
02 給料	△15,000	014400		02 給料	△15,000
		職員給与費等78人	△27,944	一般職給	△15,000
03 職員手当等	△9,744	(人事課)		03 職員手当等	△9,744
				地域手当	△1,344
04 共済費	△3,200			期末勤勉手当	△8,400
				04 共済費	△3,200
				職員共済組合等負担金	△3,200
12 委託料	2,850	079600		19 扶助費	276,000
		自立支援・介護給付費	276,000	扶助費	276,000
19 扶助費	293,400	等事業			
		(障害者支援課)			
		079700		19 扶助費	2,400
		療養介護医療費等支給	2,400	扶助費	2,400
		事業			
		(障害者支援課)			
		080100		19 扶助費	15,000
		障害者自立支援医療費	15,000	扶助費	15,000
		給付事業			
		(障害者支援課)			
		080200		12 委託料	2,850
		障害者システム運用事	2,850	システム管理・開発委託料	2,850
		業			
		(障害者支援課)			
11 役務費	240	020500		11 役務費	240
		ひとり親家庭医療助成	10,240	手数料	240
19 扶助費	10,000	事業		19 扶助費	10,000
		(子ども家庭課)		扶助費	10,000
18 負担金、補助 及び交付金	100,053	119400		18 負担金、補助及び交付金	100,053
		民間認定こども園施設	100,053	補助金	100,053
		整備支援事業			
		(こども園推進課)			
19 扶助費	84,000	077300		19 扶助費	84,000
		障害児通所支援事業	84,000	扶助費	84,000
		(子育て支援課)			
02 給料	△7,200	075300		02 給料	△7,200
		職員給与費等33人	△11,500	一般職給	△7,200
03 職員手当等	△2,784	(人事課)		03 職員手当等	△2,784
				地域手当	△384
04 共済費	△1,516			期末勤勉手当	△2,400
				04 共済費	△1,516
				職員共済組合等負担金	△1,516
02 給料	△22,200	025200		02 給料	△22,200
		職員給与費等72人	△34,556	一般職給	△22,200
03 職員手当等	△4,640	(人事課)		03 職員手当等	△4,640
				地域手当	△640

(款) 03 民生費 (項) 03 生活保護費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 扶助費	10,121,300	420,000	10,541,300	315,000	0	0	105,000

(単位：千円)

節		説		明		
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内 訳		
04 共済費	△7,716			期末勤勉手当	△4,000	
				04 共済費	△7,716	
				職員共済組合等負担金	△7,716	
19 扶助費	420,000	025400	生活保護事業 (生活福祉課)	420,000	19 扶助費	420,000
					扶助費	420,000

(款) 04 衛生費 (項) 01 保健衛生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
04 衛生費	9,297,685	△134,608	9,163,077	0	0	0	△134,608
01 保健衛生費	3,675,875	△26,000	3,649,875	0	0	0	△26,000
01 保健衛生総務費	653,130	△26,000	627,130	0	0	0	△26,000
03 清掃費	3,312,016	△108,608	3,203,408	0	0	0	△108,608
01 清掃総務費	300,292	△17,320	282,972	0	0	0	△17,320
02 一般廃棄物処理費	2,864,528	△91,288	2,773,240	0	0	0	△91,288

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
02 給料	△18,000	026400		02 給料	△18,000
		職員給与費等 5 9 人	△26,000	一般職給	△18,000
03 職員手当等	△4,640	(人事課)		03 職員手当等	△4,640
				地域手当	△640
04 共済費	△3,360			期末勤勉手当	△4,000
				04 共済費	△3,360
				職員共済組合等負担金	△3,360
02 給料	△9,000	029900		02 給料	△9,000
		職員給与費等 4 1 人	△17,320	一般職給	△9,000
03 職員手当等	△5,800	(人事課)		03 職員手当等	△5,800
				地域手当	△800
04 共済費	△2,520			期末勤勉手当	△5,000
				04 共済費	△2,520
				職員共済組合等負担金	△2,520
18 負担金、補助 及び交付金	△91,288	030300		18 負担金、補助及び交付金	△91,288
		岸和田市貝塚市清掃施 設組合分担事業	△91,288	負担金	△91,288
		(廃棄物対策課)			

(款) 06 農林水産業費 (項) 01 農業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
06 農林水産業費	1,065,378	△10,656	1,054,722	0	0	0	△10,656
01 農業費	556,288	△10,656	545,632	0	0	0	△10,656
02 農業総務費	145,231	△10,656	134,575	0	0	0	△10,656

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
02 給料	△7,200	033200		02 給料	△7,200
		職員給与費等 19人	△10,656	一般職給	△7,200
03 職員手当等	△2,784	(人事課)		03 職員手当等	△2,784
				地域手当	△384
04 共済費	△672			期末勤勉手当	△2,400
				04 共済費	△672
				職員共済組合等負担金	△672

(款) 07 商工費 (項) 01 商工費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
07 商工費	798,511	1,954	800,465	0	0	0	1,954
01 商工費	798,511	1,954	800,465	0	0	0	1,954
01 商工総務費	110,053	△2,000	108,053	0	0	0	△2,000
03 観光費	284,217	3,954	288,171	0	0	0	3,954

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
02 給料	△1,200	035700		02 給料	△1,200
03 職員手当等	△464	職員給与費等15人 (人事課)	△2,000	一般職給	△1,200
04 共済費	△336			03 職員手当等	△464
				地域手当	△64
				期末勤勉手当	△400
				04 共済費	△336
				職員共済組合等負担金	△336
12 委託料	3,954	038600		12 委託料	837
		岸和田城指定管理事業 (観光課)	837	指定管理者委託料	837
		038900		12 委託料	2,485
		だんじり会館指定管理 事業 (観光課)	2,485	指定管理者委託料	2,485
		072300		12 委託料	632
		二の丸広場観光交流セ ンター指定管理事業 (観光課)	632	指定管理者委託料	632

(款) 08 土木費 (項) 03 交通安全対策費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
08 土木費	6,926,703	△19,165	6,907,538	3,000	0	1,399	△23,564
03 交通安全対策費	501,266	△6,680	494,586	0	0	0	△6,680
01 交通安全対策 総務費	60,675	△6,680	53,995	0	0	0	△6,680
05 港湾費	127,101	△8,000	119,101	0	0	0	△8,000
01 港湾総務費	36,923	△8,000	28,923	0	0	0	△8,000
06 水路費	92,302	△5,000	87,302	0	0	0	△5,000
01 水路総務費	32,902	△5,000	27,902	0	0	0	△5,000
07 都市計画費	4,973,133	8,859	4,981,992	3,000	0	1,399	4,460
01 都市計画総務 費	879,336	7,961	887,297	3,000	0	1,399	3,562
04 公園費	388,112	898	389,010	0	0	0	898
08 住宅費	295,509	△8,344	287,165	0	0	0	△8,344
01 住宅総務費	120,817	△8,344	112,473	0	0	0	△8,344

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
02 給料	△3,000	040800		02 給料	△3,000
03 職員手当等	△1,160	職員給与費等 8 人 (人事課)	△6,680	一般職給	△3,000
04 共済費	△2,520			03 職員手当等	△1,160
				地域手当	△160
				期末勤勉手当	△1,000
				04 共済費	△2,520
				職員共済組合等負担金	△2,520
02 給料	△4,800	042000		02 給料	△4,800
03 職員手当等	△1,856	職員給与費等 5 人 (人事課)	△8,000	一般職給	△4,800
04 共済費	△1,344			03 職員手当等	△1,856
				地域手当	△256
				期末勤勉手当	△1,600
				04 共済費	△1,344
				職員共済組合等負担金	△1,344
02 給料	△3,000	042900		02 給料	△3,000
03 職員手当等	△1,160	職員給与費等 4 人 (人事課)	△5,000	一般職給	△3,000
04 共済費	△840			03 職員手当等	△1,160
				地域手当	△160
				期末勤勉手当	△1,000
				04 共済費	△840
				職員共済組合等負担金	△840
12 委託料	6,562	044400		18 負担金、補助及び交付金	1,399
18 負担金、補助 及び交付金	1,399	歴史的景観保全支援事 業 (都市計画課)	1,399	補助金	1,399
		126300		12 委託料	6,562
		立地適正化計画推進事 業 (交通まちづくり課)	6,562	計画策定委託料	6,562
12 委託料	898	045200		12 委託料	898
		公園指定管理事業 (水とみどり課)	898	指定管理者委託料	898
02 給料	△4,200	046700		02 給料	△4,200
03 職員手当等	△1,624	職員給与費等 11 人 (人事課)	△8,344	一般職給	△4,200
04 共済費	△2,520			03 職員手当等	△1,624
				地域手当	△224
				期末勤勉手当	△1,400
				04 共済費	△2,520
				職員共済組合等負担金	△2,520

(款) 09 消防費 (項) 01 消防費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
09 消防費	2,305,390	73,079	2,378,469	0	0	0	73,079
01 消防費	2,305,390	73,079	2,378,469	0	0	0	73,079
01 常備消防費	1,698,806	73,079	1,771,885	0	0	0	73,079

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
02 給料	15,000	047300		02 給料	15,000
		職員給与費等202人	73,079	一般職給	15,000
03 職員手当等	53,879	(人事課)		03 職員手当等	53,879
				地域手当	800
				期末勤勉手当	5,000
04 共済費	4,200			退職手当	48,079
				04 共済費	4,200
				職員共済組合等負担金	4,200

(款) 10 教育費 (項) 01 教育総務費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
10 教育費	7,708,349	235,473	7,943,822	44,476	110,500	100	80,397
01 教育総務費	980,708	13,133	993,841	0	0	100	13,033
02 事務局費	524,732	13,033	537,765	0	0	0	13,033
04 教育基金費	786	100	886	0	0	100	0
02 小学校費	1,446,503	57,400	1,503,903	14,100	43,300	0	0
03 学校建設費	39,000	57,400	96,400	14,100	43,300	0	0
03 中学校費	594,812	90,300	685,112	23,100	67,200	0	0
01 学校管理費	314,147	4,600	318,747	2,300	2,300	0	0
03 学校建設費	0	85,700	85,700	20,800	64,900	0	0
04 高等学校費	848,774	53,770	902,544	7,276	0	0	46,494
01 高等学校総務費	825,377	46,494	871,871	0	0	0	46,494
04 教育振興費	15,800	7,276	23,076	7,276	0	0	0
05 幼稚園費	790,803	5,608	796,411	0	0	0	5,608
01 幼稚園費	790,803	5,608	796,411	0	0	0	5,608
06 社会教育費	810,248	△3,000	807,248	0	0	0	△3,000
06 公民館・青少年会館費	230,307	△3,000	227,307	0	0	0	△3,000
07 保健体育費	2,236,501	18,262	2,254,763	0	0	0	18,262
06 運動場管理費	64,999	938	65,937	0	0	0	938

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
03 職員手当等	13,033	049900 職員給与等53人 (人事課)	13,033	03 職員手当等 退職手当	13,033 13,033
24 積立金	100	051800 教育基金積立事業 (教育総務部総務課)	100	24 積立金 積立金	100 100
14 工事請負費	57,400	115300 小学校大規模改造事業 (学校管理課)	57,400	14 工事請負費 工事費	57,400 57,400
14 工事請負費	4,600	054600 中学校管理事業 (学校管理課)	4,600	14 工事請負費 工事費	4,600 4,600
14 工事請負費	85,700	115400 中学校大規模改造事業 (学校管理課)	85,700	14 工事請負費 工事費	85,700 85,700
03 職員手当等	46,494	056200 職員給与等72人 (人事課)	46,494	03 職員手当等 退職手当	46,494 46,494
10 需用費	992	057400 高等学校教材器具購入 事業	7,276	10 需用費 消耗品費	992 992
17 備品購入費	6,284	(産業高校学務課)		17 備品購入費 教材器具費	6,284 6,284
03 職員手当等	5,608	057600 職員給与等98人 (人事課)	5,608	03 職員手当等 退職手当	5,608 5,608
02 給料	△1,800	061300 職員給与等16人 (人事課)	△3,000	02 給料 一般職給	△1,800 △1,800
03 職員手当等	△696			03 職員手当等 地域手当	△696 △96
04 共済費	△504			期末勤勉手当	△600
				04 共済費 職員共済組合等負担金	△504 △504
12 委託料	938	109100 運動広場等指定管理事 業 (スポーツ振興課)	938	12 委託料 指定管理者委託料	938 938

(款) 10 教育費 (項) 07 保健体育費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
07 市民体育館費	168,750	17,324	186,074	0	0	0	17,324

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
12 委託料	17,324	065800 総合体育館指定管理事 業 (スポーツ振興課)	17,324	12 委託料 指定管理者委託料	17,324 17,324

(款) 13 諸支出金 (項) 02 還付金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
13 諸支出金	192,459	73,849	266,308	0	0	0	73,849
02 還付金	155,557	73,849	229,406	0	0	0	73,849
04 国庫支出金還付金	121,229	73,849	195,078	0	0	0	73,849

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
22 償還金、利子及び割引料	73,849	130900 国民年金費国庫委託金 償還事業 (市民課)	274 274
		130700 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費国庫補助金償還事業 (福祉政策課)	4,928 4,928
		130800 生活困窮者自立支援事業費国庫負担金償還事業 (福祉政策課)	4,529 4,529
		131000 生活保護費国庫負担金償還事業 (生活福祉課)	57,250 57,250
		131100 生活困窮者自立支援事業費国庫負担金償還事業 (生活福祉課)	223 223
		131200 生活困窮者自立支援事業費国庫補助金償還事業 (生活福祉課)	3,228 3,228
		131300 母子保健衛生費国庫補助金償還事業 (健康推進課)	2,890 2,890
		131400 学力向上支援事業費国庫補助金償還事業 (学校教育課)	527 527

後期高齢者医療特別会計

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
01 後期高齢者医療保険料	2,315,895	140,194	2,456,089
歳入合計	3,005,803	140,194	3,145,997

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
02 納付金	2,969,007	140,194	3,109,201
歳出合計	3,005,803	140,194	3,145,997

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	140,194
0	0	0	0	140,194

2 歳 入

(款) 01 後期高齢者医療保険料 (項) 01 後期高齢者医療保険料

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
01 後期高齢者医療保険料	2,315,895	140,194	2,456,089
01 後期高齢者医療保険料	2,315,895	140,194	2,456,089
01 後期高齢者医療保険料	2,315,895	140,194	2,456,089

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
01 現年度分	140,194	特別徴収分 普通徴収分	35,112 (健康保険課) 105,082 (健康保険課)

3 歳 出

(款) 02 納付金 (項) 01 保険料納付金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 納付金	2,969,007	140,194	3,109,201	0	0	0	140,194
01 保険料納付金	2,969,007	140,194	3,109,201	0	0	0	140,194
01 後期高齢者医療保険料納付金	2,969,007	140,194	3,109,201	0	0	0	140,194

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
18 負担金、補助 及び交付金	140,194	660300 後期高齢者医療保険料 納付事業 (健康保険課)	140,194	18 負担金、補助及び交付金 負担金	140,194 140,194

病 院 事 業 会 計

令和5年度 病院事業会計補正予算実施計画

収 益 の 支 出

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備考
1 病院事業費用			千円 15,850,810	千円 283,246	千円 16,134,056	
	1 医 業 費 用		15,351,296	283,246	15,634,542	
		1 給 与 費	6,822,920	83,246	6,906,166	
		2 材 料 費	4,645,431	200,000	4,845,431	

資 本 の 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備考
1 資本的収入			千円 1,653,400	千円 10	千円 1,653,410	
	6 寄 附 金		1,200	10	1,210	
		1 寄 附 金	1,200	10	1,210	

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備考
1 資本的支出			千円 2,923,713	千円 10	千円 2,923,723	
	4 基金積立金		1,700	10	1,710	
		1 基金積立金	1,700	10	1,710	

収益的支出

科 目		既決予定額	補正予定額	合 計
款	1 病院事業費用	15,850,810	283,246	16,134,056
項	1 医業費用	15,351,296	283,246	15,634,542

目	既決予定額	補正予定額	合 計	節 の 区 分
1 給 与 費	6,822,920	83,246	6,906,166	1 給 料
				2 手 当 等
				4 報 酬
				5 法 定 福 利 費
2 材 料 費	4,645,431	200,000	4,845,431	1 薬 品 費
				2 診 療 材 料 費
計	15,351,296	283,246	15,634,542	

(単位：千円)

節の金額	説 明	備 考
22,255	医 師 給	4,931
	看 護 師 給	13,075
	医 療 技 術 職 給	3,739
	事 務 職 給	510
40,238	地 域 手 当	1,829
	超 過 勤 務 手 当	4,210
	夜 間 勤 務 手 当	575
	特 殊 勤 務 手 当	1,113
	期 末 勤 勉 手 当	32,511
14,853	会 計 年 度 任 用 職 員 報 酬	14,853
5,900	職 員 共 済 組 合 負 担 金	5,900
100,000	薬 品 費	100,000
100,000	診 療 材 料 費	100,000

資本的収入

科 目		既決予定額	補正予定額	合 計
款	1 資 本 的 収 入	1,653,400	10	1,653,410
項	6 寄 附 金	1,200	10	1,210

目	既決予定額	補正予定額	合 計	節 の 区 分
1 寄 附 金	1,200	10	1,210	1 寄 附 金
計	1,200	10	1,210	

(単位：千円)

節の金額	説 明	備 考
10	寄 附 金 10	

資本的支出

科 目		既決予定額	補正予定額	合 計
款	1 資 本 的 支 出	2,923,713	10	2,923,723
項	4 基 金 積 立 金	1,700	10	1,710

目	既決予定額	補正予定額	合 計	節 の 区 分
1 基 金 積 立 金	1,700	10	1,710	1 病 院 事 業 基 金 積 立 金
計	1,700	10	1,710	

(単位：千円)

節の金額	説 明	備 考
10	病院事業基金積立金 10	

- 1) 継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書
- 2) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書
- 3) 地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書
- 4) 補正予算給与費明細書

1) 継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(変更分)

(一般会計)

款	項	事業名	全 体 計 画					前前年度 末までの 支出額	前年度末 までの 支出 (見込)額	当該年度 支 出 予 定 額	当該年度 末までの 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継続費の 総 額 に 対 する 進 捗 率		
			年度	年割額	左 の 財 源 内 訳									一般財源	
					特 定 財 源										
					国庫支出金	府支出金	地 方 債								そ の 他
02	01	総務	5	千円 0	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	% 0.00			
		庁	6	126,089			126,089	0			126,089	1.34			
		変	7	3,842,619			2,822,600	1,020,019	0		3,842,619	40.86			
		更	8	18,963			14,200	4,763	0		18,963	0.20			
		舎	9	3,593,003			2,694,700	898,303	0		3,593,003	38.20			
		前	10	1,097,602			916,100	181,502	0		1,097,602	11.67			
		建	11	727,344			503,500	223,844	0		727,344	7.73			
		計		9,405,620	0	0	6,951,100	2,454,520	0	0	0	9,405,620	100.00		
		管	5	0				0				0.00			
		替	6	0				0				0.00			
		変	7	134,320				134,320	0		134,320	1.04			
		更	8	5,250,135			3,862,500	1,387,635	0		5,250,135	40.68			
		事	9	20,582			15,400	5,182	0		20,582	0.16			
		後	10	4,979,211			3,734,400	1,244,811	0		4,979,211	38.58			
		業	11	1,671,890			1,253,900	417,990	0		1,671,890	12.96			
		費	12	848,588			587,700	260,888	0		848,588	6.58			
		費	計	12,904,726	0	0	9,453,900	3,450,826	0	0	0	12,904,726	100.00		

2) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追加分)

(一般会計)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
						国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
岸和田市立高齢者ふれあいセンター朝陽指定管理料 (高齢者ふれあいセンター朝陽指定管理事業)	千円 38,626		千円	令和5年度	0	千円	千円	千円	千円	千円 0
				令和6年度	19,109					19,109
				令和7年度	19,517					19,517
岸和田市立浜老人集会所指定管理料 (浜老人集会所指定管理事業)	6,773			令和5年度	0					0
				令和6年度	1,296					1,296
				令和7年度	1,328					1,328
				令和8年度	1,355					1,355
				令和9年度	1,383					1,383
岸和田市児童遊園指定管理料 (児童遊園指定管理事業)	59,565			令和5年度	0					0
				令和6年度	29,618					29,618
岸和田市まちづくりの館指定管理料 (まちづくりの館指定管理事業)	40,292			令和5年度	0					0
				令和6年度	7,850				120	7,730
				令和7年度	7,942				120	7,822
				令和8年度	8,035				120	7,915
				令和9年度	8,182				120	8,062
				令和10年度	8,283				120	8,163

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
岸和田市営自転車等駐車場指定管理料 （自転車等駐車場指定管理事業）	553,564			令和5年度	0					0
				令和6年度	105,675				105,675	0
				令和7年度	107,895				107,895	0
				令和8年度	110,406				110,406	0
				令和9年度	113,789				113,789	0
				令和10年度	115,799				115,799	0
岸和田市都市公園指定管理料 （公園指定管理事業）	208,922			令和5年度	0					0
				令和6年度	103,521					103,521
				令和7年度	105,401					105,401
I C T支援業務委託 （I C T教育推進事業）	19,099			令和5年度	0					0
				令和6年度	19,099				19,099	0
岸和田市立運動広場等（青少年広場を除く）指定管理料 （運動広場等指定管理事業）	50,101			令和5年度	0					0
				令和6年度	24,565					24,565
				令和7年度	25,536					25,536
岸和田市総合体育館指定管理料 （総合体育館指定管理事業）	171,270			令和5年度	0					0
				令和6年度	84,682					84,682
				令和7年度	86,588					86,588
岸和田市民体育館指定管理料 （市民体育館指定管理事業）	25,614			令和5年度	0					0
				令和6年度	12,647					12,647
				令和7年度	12,967					12,967

3) 地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高			当該年度中増減見込額						当該年度末現在高見込額		
				当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額					
	補正前 の 額	補正額	補正後 の 額	補正前 の 額	補正額	補正後 の 額	補正前 の 額	補正額	補正後 の 額	補正前 の 額	補正額	補正後 の 額
1 普通債												
(3) 教 育	5,825,386		5,825,386	375,300	110,500	485,800	560,747		560,747	5,639,939	110,500	5,750,439
計	19,181,356	0	19,181,356	3,297,500	110,500	3,408,000	2,079,369	0	2,079,369	20,399,487	110,500	20,509,987
一般会計計	50,743,236	0	50,743,236	4,227,500	110,500	4,338,000	5,029,600	0	5,029,600	49,941,136	110,500	50,051,636
合 計	56,216,611	0	56,216,611	4,227,500	110,500	4,338,000	5,644,618	0	5,644,618	54,799,493	110,500	54,909,993

4) 補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(一般会計)

区 分	職 員 数				給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
	職 員	任期付職員	再 任 用	会 計 年 度 任 用 職 員	報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	人 1,339	人 1	人 48	人 (1,610)	千円 1,547,835	千円 5,228,660	千円 4,254,795	千円 11,031,290	千円 1,968,216	千円 12,999,506	
補 正 前	1,365	1	50	(1,609)	1,547,264	5,292,260	3,943,922	10,783,446	1,986,024	12,769,470	
比 較	△ 26	0	△ 2	(1)	571	△ 63,600	310,873	247,844	△ 17,808	230,036	

() 内はパートタイム会計年度任用職員

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	地 域 手 当	超 過 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当
	補 正 後	千円 344,519	千円 296,887	千円 2,429,620	千円 522,305
	補 正 前	347,911	296,687	2,450,820	187,040
比 較	△ 3,392	200	△ 21,200	335,265	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数			給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
	職 員	任期付職員	再 任 用	報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	人 1,339	人 1	人 48	千円	千円 5,228,660	千円 4,025,578	千円 9,254,238	千円 1,755,858	千円 11,010,096	
補 正 前	1,365	1	50		5,292,260	3,714,705	9,006,965	1,773,666	10,780,631	
比 較	△ 26	0	△ 2		△ 63,600	310,873	247,273	△ 17,808	229,465	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	地域手当	超過勤務 手 当	期末勤勉 手 当	退職手当
	補 正 後	千円 344,519	千円 296,887	千円 2,200,403	千円 522,305
	補 正 前	347,911	296,687	2,221,603	187,040
	比 較	△ 3,392	200	△ 21,200	335,265

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
	会計年度任用職員	報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	人 (1,610)	千円 1,547,835	千円	千円 229,217	千円 1,777,052	千円 212,358	千円 1,989,410	
補 正 前	(1,609)	1,547,264		229,217	1,776,481	212,358	1,988,839	
比 較	(1)	571		0	571	0	571	

() 内はパートタイム会計年度任用職員

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考																						
報 酬	千円 571	1	その他の増減分	千円 571																							
給 料	△ 63,600	1	その他の増減分	△ 63,600	減員及び新陳代謝等に係る分 職員数の異動状況 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>現に在職する</td> <td>(その他)</td> <td>(計)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>職 員 数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,339 人</td> <td>0 人</td> <td>1,339 人</td> </tr> <tr> <td>補正前</td> <td>1,365 人</td> <td>0 人</td> <td>1,365 人</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>△ 26 人</td> <td>0 人</td> <td>△ 26 人</td> </tr> </table>		現に在職する	(その他)	(計)		職 員 数			補正後	1,339 人	0 人	1,339 人	補正前	1,365 人	0 人	1,365 人	増 減	△ 26 人	0 人	△ 26 人		
	現に在職する	(その他)	(計)																								
	職 員 数																										
補正後	1,339 人	0 人	1,339 人																								
補正前	1,365 人	0 人	1,365 人																								
増 減	△ 26 人	0 人	△ 26 人																								
職員手当	310,873	1	地域手当の増減分	△ 3,392	地域手当の支給率 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>補正後</td> <td>支給対象地域</td> <td>全地域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支 給 率</td> <td>6 %</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支給対象職員数</td> <td>1,339 人</td> </tr> <tr> <td>補正前</td> <td>支給対象地域</td> <td>全地域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支 給 率</td> <td>6 %</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支給対象職員数</td> <td>1,365 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>国の指定基準に基づく支給率</td> <td>6 %</td> </tr> </table>	補正後	支給対象地域	全地域		支 給 率	6 %		支給対象職員数	1,339 人	補正前	支給対象地域	全地域		支 給 率	6 %		支給対象職員数	1,365 人			国の指定基準に基づく支給率	6 %
		補正後	支給対象地域	全地域																							
	支 給 率	6 %																									
	支給対象職員数	1,339 人																									
補正前	支給対象地域	全地域																									
	支 給 率	6 %																									
	支給対象職員数	1,365 人																									
		国の指定基準に基づく支給率	6 %																								
		2	その他の増減分	314,265	超過勤務手当 200 期末勤勉手当 △ 21,200 退職手当 335,265																						

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給料

区 分		一般行政職	技能労務職	医療技術職	看護保健職	消 防 職	教 育 職 (高 校)	教 育 職 (幼 稚 園)
補 正 後	平 均 給 料 月 額	円 312,290	円 317,724	円 317,433	円 313,023	円 327,384	円 345,395	円 354,404
	平 均 年 齢	歳 40-11	歳 47- 11	歳 44- 0	歳 42- 3	歳 40- 9	歳 43- 2	歳 42- 0
補 正 前	平 均 給 料 月 額	円 310,049	円 321,060	円 308,033	円 311,214	円 315,553	円 345,876	円 349,645
	平 均 年 齢	歳 41- 1	歳 47- 9	歳 43- 0	歳 42- 6	歳 40- 8	歳 42- 8	歳 40- 8

イ 等級別職員数

区 分	等 級	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職		医 療 技 術 職		看 護 保 健 職		消 防 職		教 育 職 (高 校)		教 育 職 (幼 稚 園)			
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比		
補 正 後	1 等級	人 (特1) 3 33	% 0.4 3.9	人	%	人	%	人	%	人	%	人 (特1) 1 1	% 1.6 1.6	人 (特1) 3 5	% 4.9 8.2		
	2 等級	93	10.9					2	4.7	(特2) 13 (2) 31	6.9 16.5	(特2) 5	7.8	33	51.5	39	63.9
	3 等級	71	8.3	3	2.4	2	33.3	3	7.0	37	19.7	24	37.5	14	23.0		
	4 等級	109	12.8	8	6.5	4	66.7	1	2.3	(9) 48	25.5						
	5 等級	88	10.3	52	41.9			17	39.4	44	23.4						
	6 等級	(28) 188	22.0	(8) 31	25.0			(1) 10	23.3	12	6.4						
	7 等級	(1) 246	28.8	16	12.9			10	23.3								
	8 等級	22	2.6	14	11.3												
	計	(29) 853	100.0	(8) 124	100.0	6	100.0	(1) 43	100.0	(11) 188	100.0	64	100.0	61	100.0		
補 正 前	1 等級	(特1) 4 32	0.5 3.7							3	1.6	(特1) 1 1	1.5 1.5	(特1) 3 5	4.8 8.1		
	2 等級	(特2) 1 87	0.1 9.9							(特2) 9 (2) 31	4.8 16.4	(特2) 5	7.7	41	66.1		
	3 等級	79	9.0	3	2.4	2	33.3	1	2.4	39	20.6	23	35.4	13	21.0		
	4 等級	104	11.9	7	5.6	4	66.7	3	7.1	(10) 49	26.0						
	5 等級	93	10.6	52	41.6			15	35.7	46	24.3						
	6 等級	(27) 173	19.7	(9) 34	27.2			(1) 6	14.3	12	6.3						
	7 等級	(1) 284	32.4	(1) 16	12.8			15	35.7								
	8 等級	19	2.2	13	10.4												
	計	(28) 876	100.0	(10) 125	100.0	6	100.0	(1) 42	100.0	(12) 189	100.0	65	100.0	62	100.0		

() 内は任期付短時間勤務職員及び再任用短時間勤務職員数

